

参考資料

1 計画の策定経過

(1) 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会

年月日	内容
2023(令和5)年 6月1日	第1回 ・ 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会の位置付けについて ・ 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画策定の概要について ・ 計画策定スケジュールについて ・ 現計画(第9次計画)の概要について ・ 現計画の進捗管理(令和4年度)について
7月13日	第2回 ・ 鈴鹿市の総人口・高齢者人口などの推移・推計について ・ 高齢者介護に関する調査(結果概要)について ・ 現計画(第9次計画)の取組からみた課題について ・ 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の体系(案)について
8月24日	第3回 ・ 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の骨子(案)について
9月28日	第4回 ・ 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の素案について
10月19日	第5回 ・ 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の素案について ・ 今後のスケジュールについて
2024(令和6)年 2月8日	第6回 ・ パブリックコメントの結果について ・ 第10次鈴鹿市高齢者福祉計画の修正(案)について

(2) 市民参加の取組

内 容	実施時期	備考
市民アンケート調査	令和4年11月～令和5年1月	調査の概要は54ページ参照
パブリックコメント	令和5年12月5日～1月5日	

2 計画の策定体制

(1) 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会 委員名簿

(委員は順不同、敬称略)

構成区分	役 職	氏 名	団体名
学識経験者	委員長	藤原 芳朗	学校法人鈴鹿医療科学大学
医療関係者	副委員長	藤田 浩弥	一般社団法人 鈴鹿市医師会
学識経験者		辻川 真弓	学校法人鈴鹿医療科学大学
医療関係者		林 竜一郎	一般社団法人 鈴鹿歯科医師会
保健福祉関係者		長谷川 友子	社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会
保健福祉関係者		寺田 隆	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会
保健福祉関係者		伊藤 健司	鈴亀地区老人福祉施設協会
保健福祉関係者		山本 勝也	鈴鹿市老人クラブ連合会
保健福祉関係者		山本 裕一	三重県介護支援専門員協会鈴亀支部
関係行政機関の 職員		中条 裕	鈴鹿亀山地区広域連合
市民		菅谷 信之	市民公募委員
市民		岸 俊子	市民公募委員

3 高齢者介護に関するアンケート調査の結果

(1) 調査の概要（鈴鹿亀山地区全体）

調査の目的

令和6年度から実施する「第9期介護保険事業計画」の策定作業の中で、介護保険事業の円滑な実施と、高齢者の保健福祉サービスを充実させるための基礎資料として活用することを目的に実施したものです。

調査の方法

①調査対象地域 鈴鹿亀山地区全域

②調査対象者

調査種別	調査対象者	調査件数
(1)在宅介護実態調査 【以降は「在宅調査」とします】	要介護認定(要介護1～5)または要支援認定(要支援1・2)を受けている在宅の方とその介護者の方	1,500件抽出
(2)介護予防・日常生活圏域*ニーズ調査 【以降は「ニーズ調査」とします】	65歳以上の介護保険の被保険者で、介護保険の要介護認定(要介護1～5)を受けていない方	2,000人抽出
(3)第2号被保険者*調査 【以降は「2号調査」とします】	40～64歳の介護保険の被保険者のうち55歳以上で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方	1,000人抽出
(4)居宅介護支援事業所調査 【以降は「居介調査」とします】	管内の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所	すべて (83事業所)
(5)介護支援専門員*調査 【以降は「ケアマネ調査」とします】	管内の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に所属する介護支援専門員*の方	すべて (264人)
(6)サービス提供事業所調査 【以降は「事業所調査」とします】	管内の介護保険サービスの提供事業所(有料老人ホーム*及びサービス付き高齢者向け住宅*を含む)	すべて (381事業所)

③調査期間

調査種別	調査期間
(1)在宅調査	令和4年12月16日～令和5年1月16日 (調査基準日は令和4年11月15日)
(2)ニーズ調査	
(3)2号調査	
(4)居介調査	令和4年11月24日～12月23日 (調査基準日は令和4年11月1日)
(5)ケアマネ調査	
(6)事業所調査	

④調査方法

調査種別	調査方法
(1)在宅調査	調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査
(2)ニーズ調査	
(3)2号調査	
(4)居介調査	
(5)ケアマネ調査	
(6)事業所調査	

配布・回収数

調査種別	配布数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)	白紙回答 (C)	有効 回収数 (D=B-C)	有効 回収率 (D/A)
(1)在宅調査	2,000 件	1,013 件	50.7%	27 件	986 件	49.3%
(2)ニーズ調査	2,000 件	1,281 件	64.1%	2 件	1,279 件	64.0%
(3)2号調査	1,000 件	473 件	47.3%	1 件	472 件	47.2%
(4)居介調査	83 件	73 件	88.0%	0 件	73 件	88.0%
(5)ケアマネ調査	264 件	210 件	79.5%	0 件	210 件	79.5%
(6)事業所調査	381 件	359 件	94.2%	0 件	359 件	94.2%

調査結果の見方(注意事項)

- ① グラフおよび表中の N 数(number of case)は、「無回答」や「不明」を除く回答者数を表しています。
- ② 調査結果(表中)の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出し、小数点以下第 1 位までを表示しています。したがって、回答者比率の合計は必ずしも 100%にならない場合があります。
- ③ 複数回答形式(複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問については、その設問の回答者数を基数として比率を算出しています。したがって、すべての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。
- ④ 令和元年度に実施した前回調査(第 8 期介護保険事業計画の策定にかかる調査)において同一の設問を行っている場合は、前回調査との比較を行っています。その際、前回調査については「第 8 期調査」と表示しています。
- ⑤ 選択肢の語句が長い場合、本文や図表中では省略した表現を用いている場合があります。

(2) 調査結果のポイント（鈴鹿市版）

※ただし、居介調査、ケアマネ調査、事業所調査は広域全体の結果

1. 地域包括ケア体制の確立について

■家族介護者が求めている支援は何か（支援内容は変化しているか）。

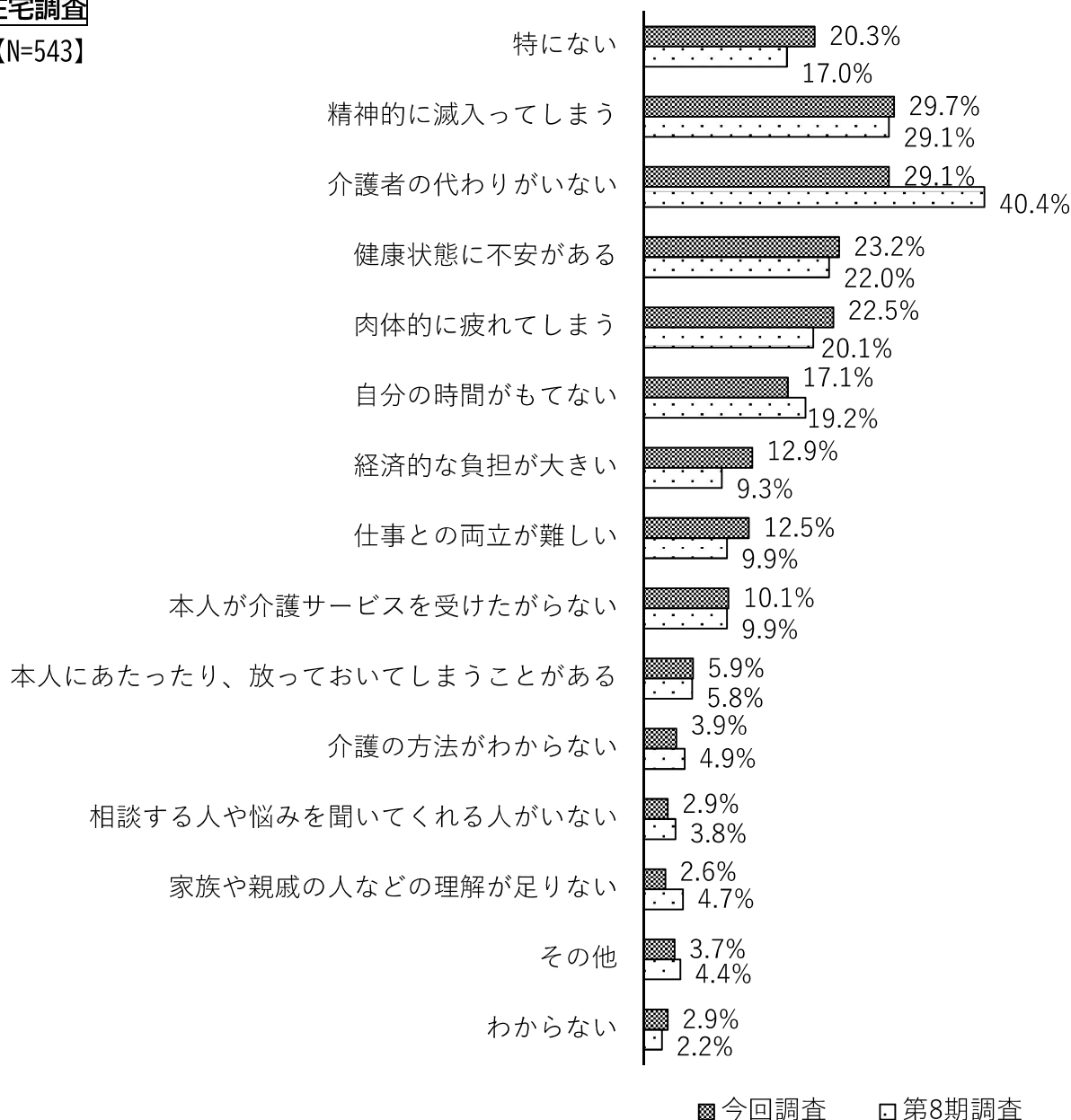
在宅調査－問24

主な介護者の方が介護する上で、どんなことに困っていますか。（3つまで選択可）

介護をする上で困っていることについては、前回調査では「介護者の代わりがない」でしたが、今回調査では「精神的に滅入ってしまう」が29.7%と最も高く、「介護者の代わりがない」(29.1%)が続きます。また、「肉体的に疲れてしまう」(22.5%)についても、前回よりも2.4ポイント上昇しており、介護者の精神的、肉体的負担や健康面の不安が強まっていることがうかがえます。また、「経済的な負担が大きい」についても、前回よりも3.6ポイント上昇しています。

在宅調査

【N=543】



高齢者だけでなく、障がい、子育て、生活困窮などさまざまな相談に対応する窓口についてどのように思いますか。（1つを選択）

第8期調査と比較すると、「さまざまな相談に対応できる窓口」はニーズ調査でやや低下したものの、ケアマネ調査では8.3ポイント上昇しており、ケアマネジャー*が複雑・複合的な問題を目の当たりにしている状況がうかがえます。

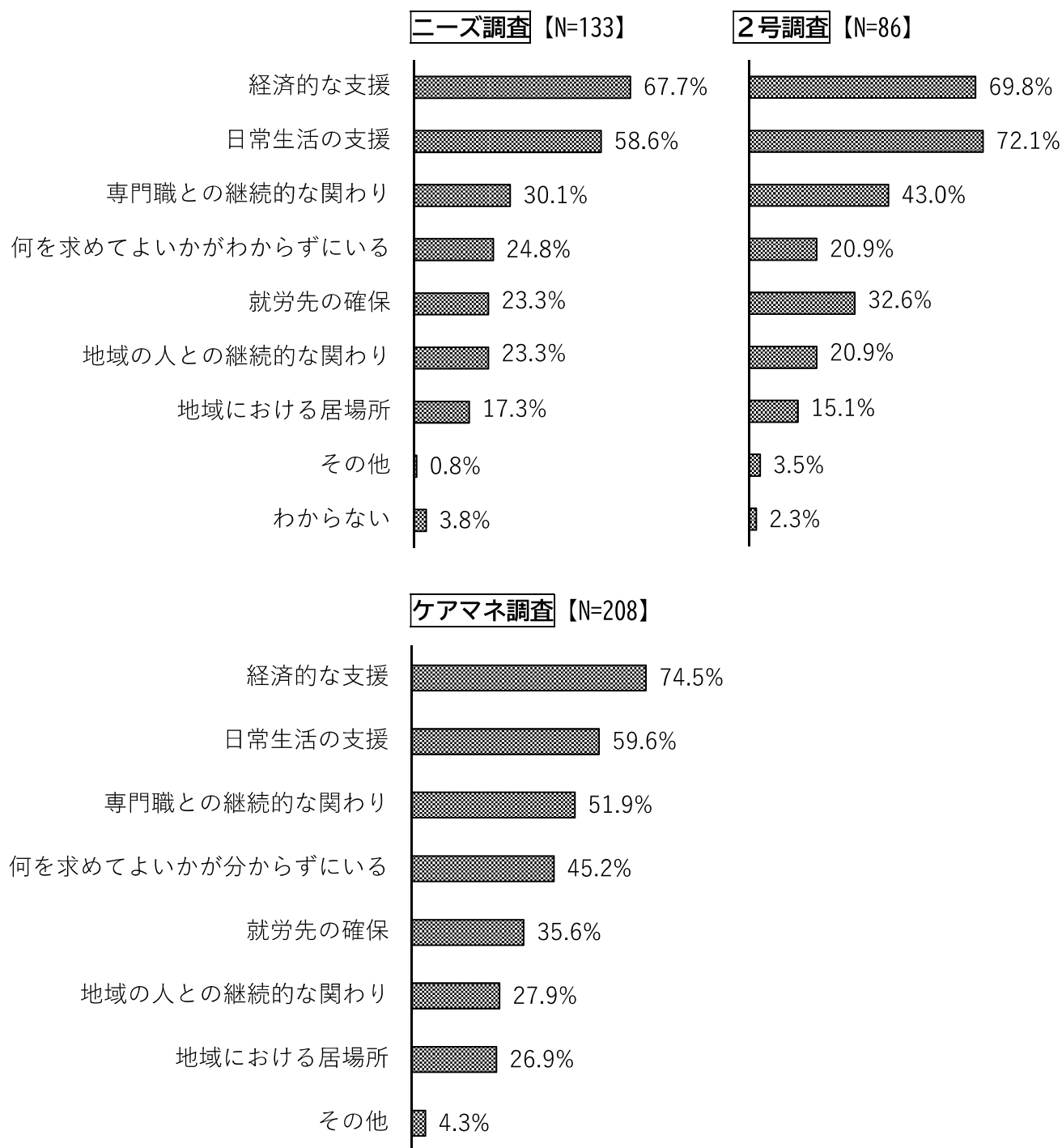


ニーズ調査－問85-②、2号調査－問40-②、ケアマネ調査－問28

「8050問題」やヤングケアラーなど、複雑で複合化した課題を持つ家庭等は、どのような支援を求めていると思いますか。(複数選択可)

※ニーズ調査、2号調査は「複雑で複合化した課題を持つ家庭等を知っている人」に訊いた。

「8050問題」やヤングケアラーなど、複雑で複合化した課題を持つ家庭等がどのような支援を求めていると思うかについては、ニーズ調査、2号調査、ケアマネ調査とも「経済的な支援」、「日常生活の支援」が上位を占めており、市民と専門職との認識が共通であることが分かります。さらに、ケアマネ調査からは「専門職との継続的な関わり」や「何を求めてよいかかわからずにいる」も50%前後に上って高いことから、こういった支援が求められていると言えます。



■ケアマネは地域包括支援センター*にどのような機能を望むか。

ケアマネ調査－問33

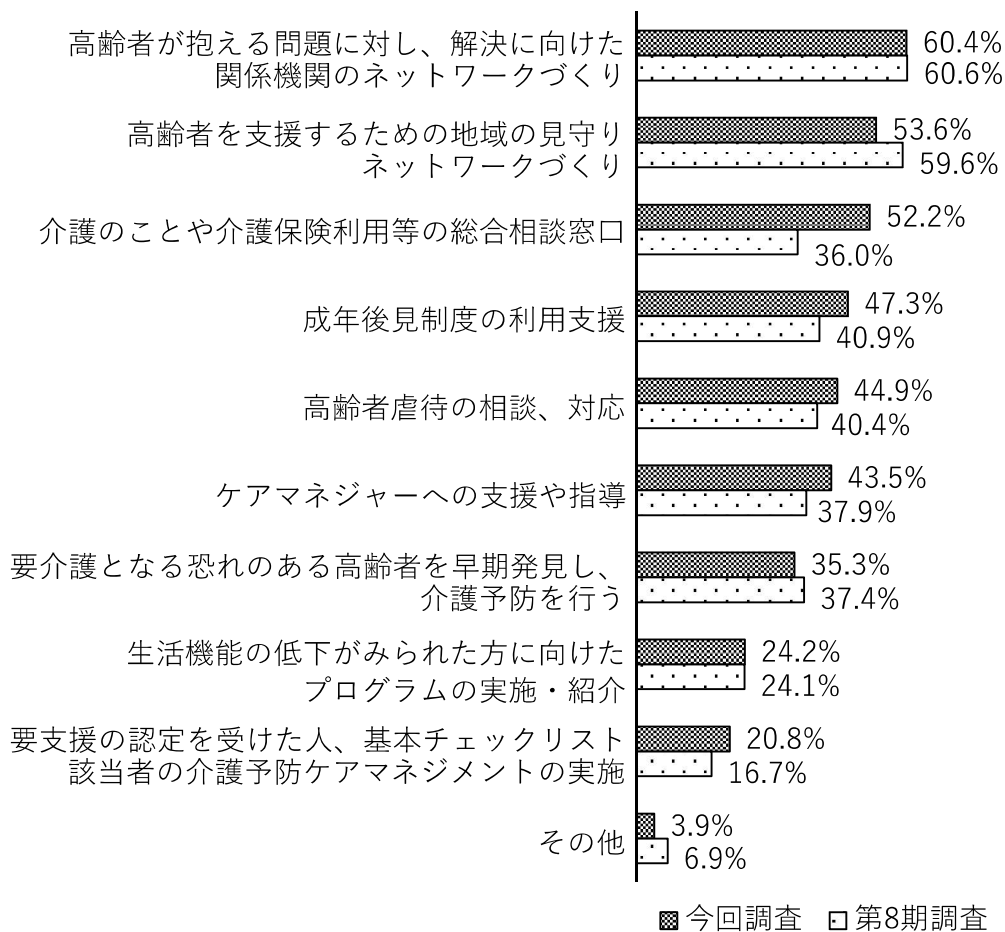
地域包括支援センター*の機能のうち、充実を望むものはどれですか。（複数選択可）

地域包括支援センター*の機能のうち、充実を望むものについては、「高齢者が抱える問題に対し、解決に向けた関係機関のネットワークづくり」が60.4%と最も高く、次いで「高齢者を支援するための地域の見守りネットワークづくり」(53.6%)、「介護のことや介護保険利用等の総合相談窓口」(52.2%)、「成年後見制度*の利用支援」(47.3%)と続いています。

第8期調査と比較すると、「介護のことや介護保険利用等の総合相談窓口」が16.2ポイント、「成年後見制度*の利用支援」が6.4ポイント上昇しています。一方、「高齢者を支援するための地域の見守りネットワークづくり」は6.0ポイント低下しています。

ケアマネ調査

【N=207】



■地域包括ケアシステム*の深化・推進は進んでいると思うか。

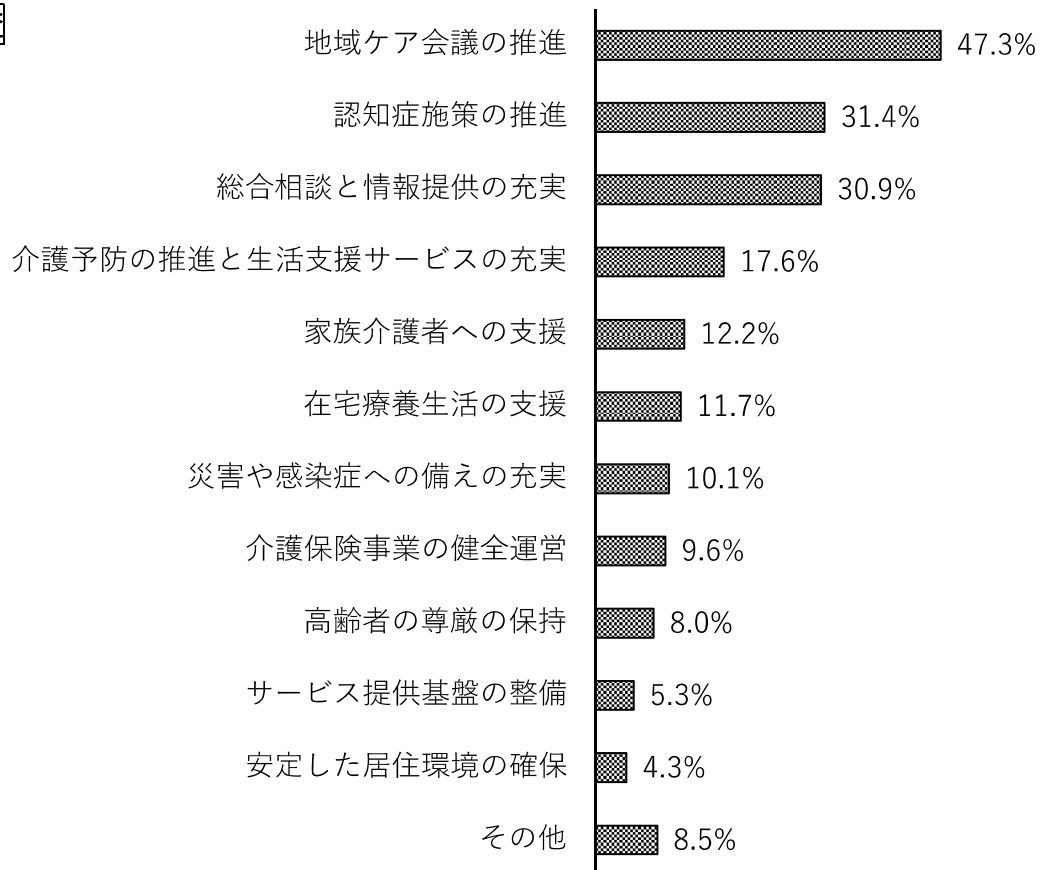
ケアマネ調査－問34

鈴鹿亀山地区においては「地域包括ケアシステム*」の深化・推進に向けて、さまざまな取組を進めていますが、どのような点で取組が進んでいると思いますか。（複数選択可）

鈴鹿亀山地区における「地域包括ケアシステム*」の深化・推進に向けて、どのような取組が進んでいると思うかについては、「地域ケア会議*の推進」が47.3%と最も高く、次いで「認知症施策の推進」(31.4%)、「総合相談と情報提供の充実」(30.9%)と続いています。

ケアマネ調査

【N=188】



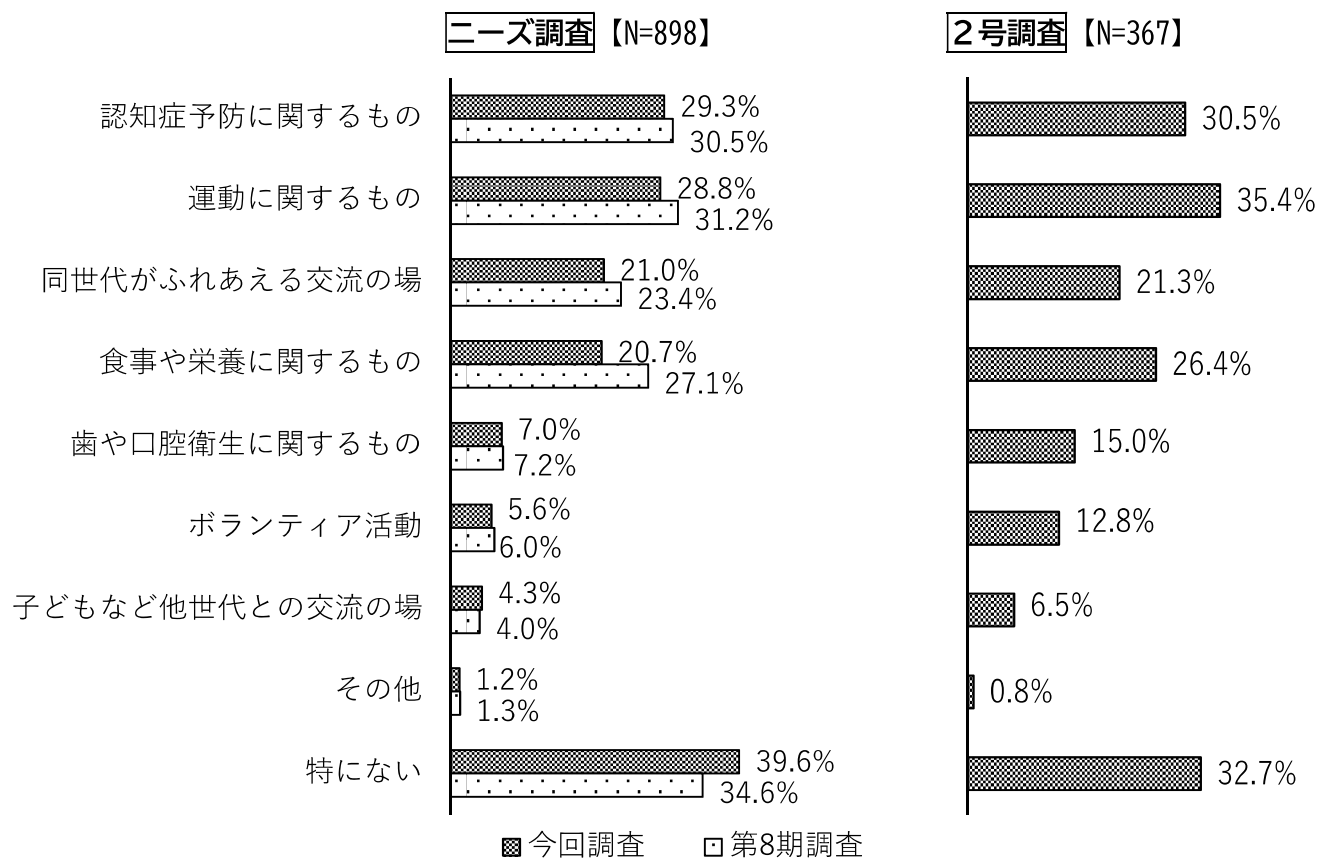
2. 介護予防・生活支援の推進について

■介護予防に対するニーズとして、何に注目していくべきか。

ニーズ調査－問70、2号調査－問14

介護予防のために、地域でどのような活動があれば参加したいですか。(複数選択可)

介護予防のために地域であれば参加したい活動については、ニーズ調査では「特にない」が39.6%と最も高く、前回調査からも上昇しています。参加したい活動としては、両調査とも「認知症予防に関するもの」、「運動に関するもの」、「食事や栄養に関するもの」、「同世代がふれあえる交流の場」が上位であり、これらの活動が提供されることが必要と言えます。



■総合事業*の利用につながったきっかけは何か。

ケアマネ調査－問20

介護予防・日常生活支援総合事業*の住民主体型サービスを利用することで、利用者が自立した生活を続けられる可能性はあると思いますか。（1つを選択）

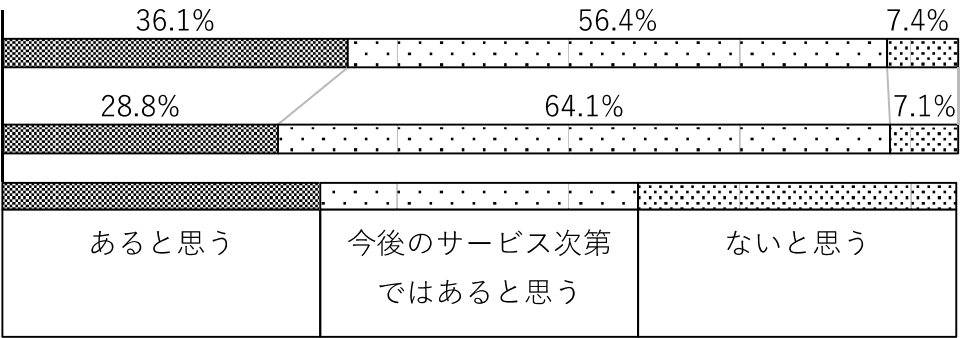
住民主体型サービスを利用することにより利用者が自立した生活を続けられる可能性については、「今後のサービス次第ではあると思う」が56.4%と最も高く、「あると思う」（36.1%）を合わせると、92.5%が『可能性がある』と考えています。一方、「ないと思う」は7.4%となっています。第8期調査と比較すると、「あると思う」が7.3ポイント上昇する一方、「今後のサービス次第ではあると思う」が7.7ポイント低下しています。また、「ないと思う」にほとんど変化はみられません。

ケアマネ調査

【N=202】

今回調査

第8期調査



■どのような生活支援が住民主体で実施できるか。

ケアマネ調査－問20-②

それは、具体的にどのようなサービスですか。(複数選択可)

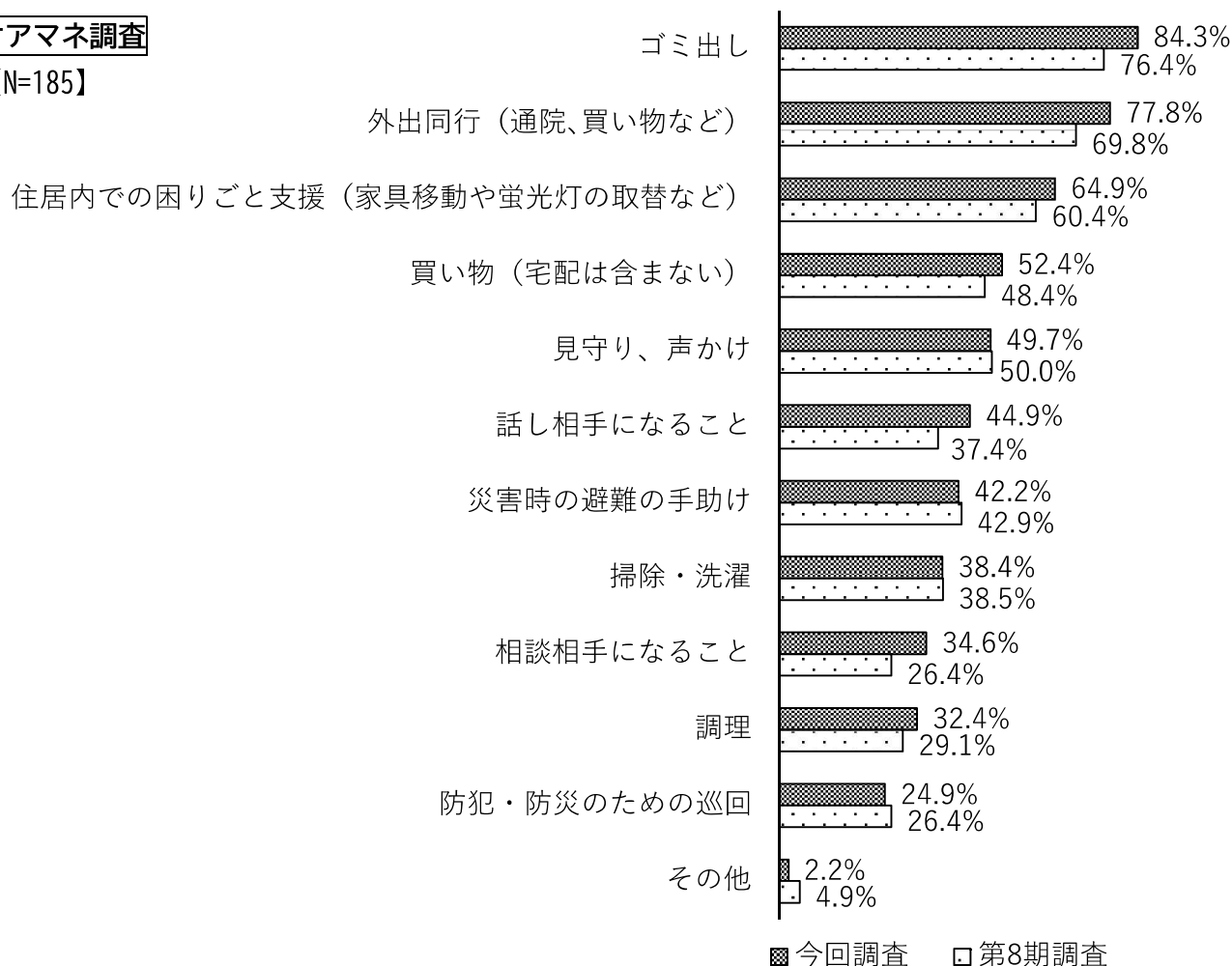
※利用者が自立した生活を続けられる可能性が「あると思う」または「今後のサービス次第ではあると思う」と回答した人に訊いた。

具体的なサービスについては、「ゴミ出し」が84.3%と最も高く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」(77.8%)、「住居内での困りごと支援（家具移動や蛍光灯の取替など）」(64.9%)と続いています。

第8期調査と比較すると、「相談相手になること」(+8.2)、「外出同行（通院、買い物など）」(+8.0)、「ゴミ出し」(+7.9)、「話し相手になること」(+7.5)などで7ポイント以上、上昇しています。

ケアマネ調査

【N=185】

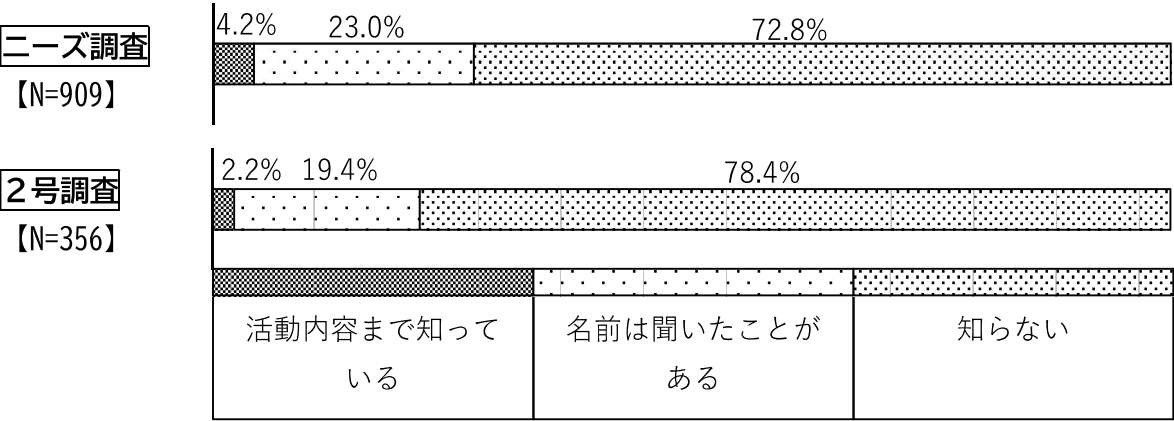


■生活支援コーディネーター*に対して、どのような役割が期待されるのか。

ニーズ調査－問57、2号調査－問31

地域における支え合い活動などが進むよう支援する専門職である生活支援コーディネーター*（地域支え合い推進員）のことをご存知ですか。（1つを選択）

生活支援コーディネーター*の認知状況については、ニーズ調査、2号調査とも「知らない」が70%以上を占めており、その存在や活動内容の周知が必要と言えます。



■高齢者はどのような地域になることを望んでいるか。

ニーズ調査－問56

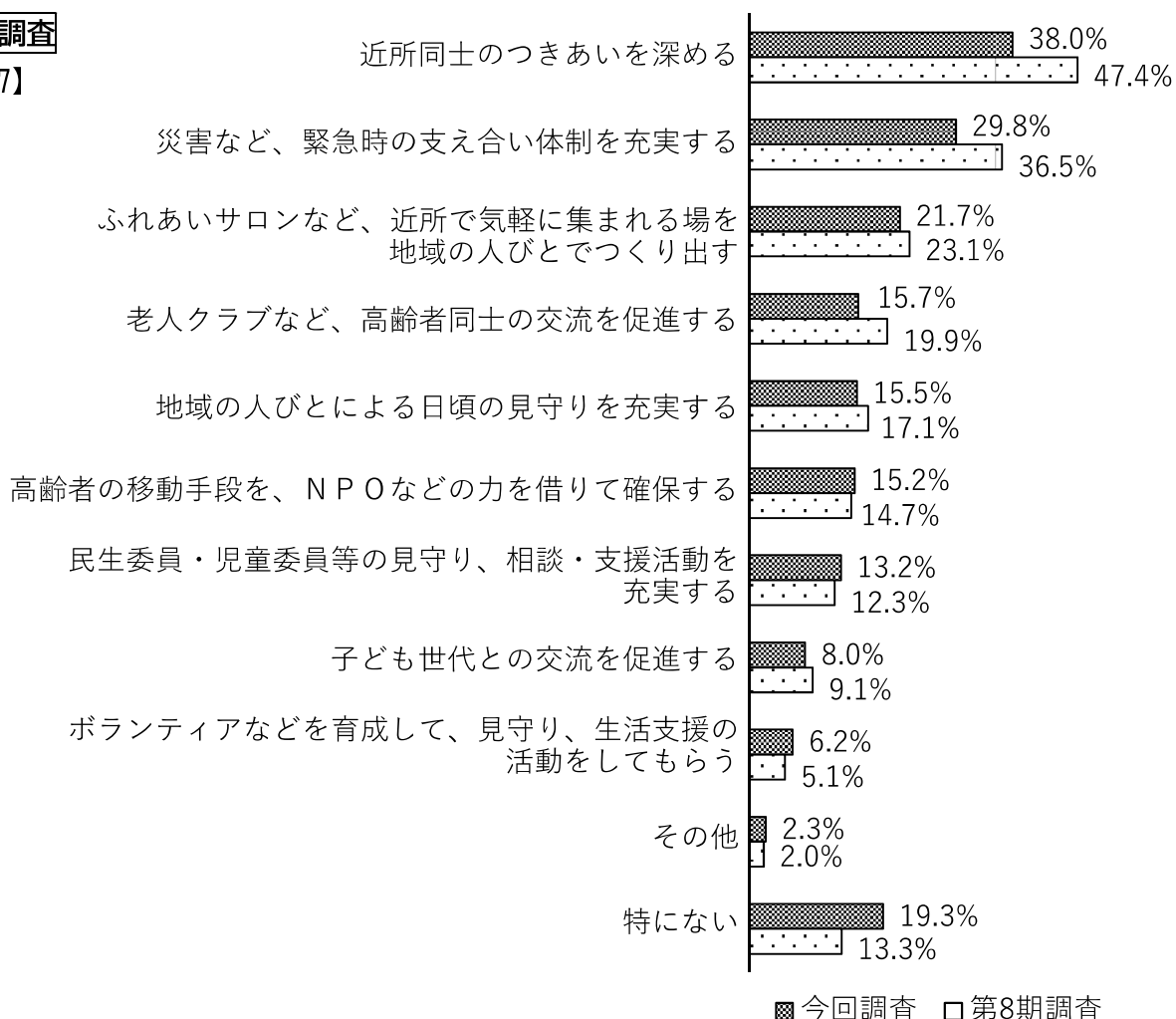
今、住んでいる地域（地区、自治会など）を高齢者にとって暮らしやすい地域にするためには、どんなことが重要だと思いますか。（3つまで選択可）

高齢者にとって暮らしやすい地域にするために必要なことについては、「近所同士のつきあいを深める」が38.0%と最も高く、次いで「災害など、緊急時の支え合い体制を充実する」(29.8%)、「ふれあいサロン*など、近所で気軽に集まれる場を地域の人びとでつくり出す」(21.7%)と続き、コミュニティ組織や緊急時対策、交流機会が重視されています。一方、「特にない」は19.3%となっています。

第8期調査と比較すると、「近所同士のつきあいを深める」が9.4ポイント、「災害など、緊急時の支え合い体制を充実する」が6.7ポイント、「老人クラブなど、高齢者同士の交流を促進する」が4.2ポイント低下する一方、「特にない」は6.0ポイント上昇しています。

ニーズ調査

【N=877】



3. 認知症施策の推進について

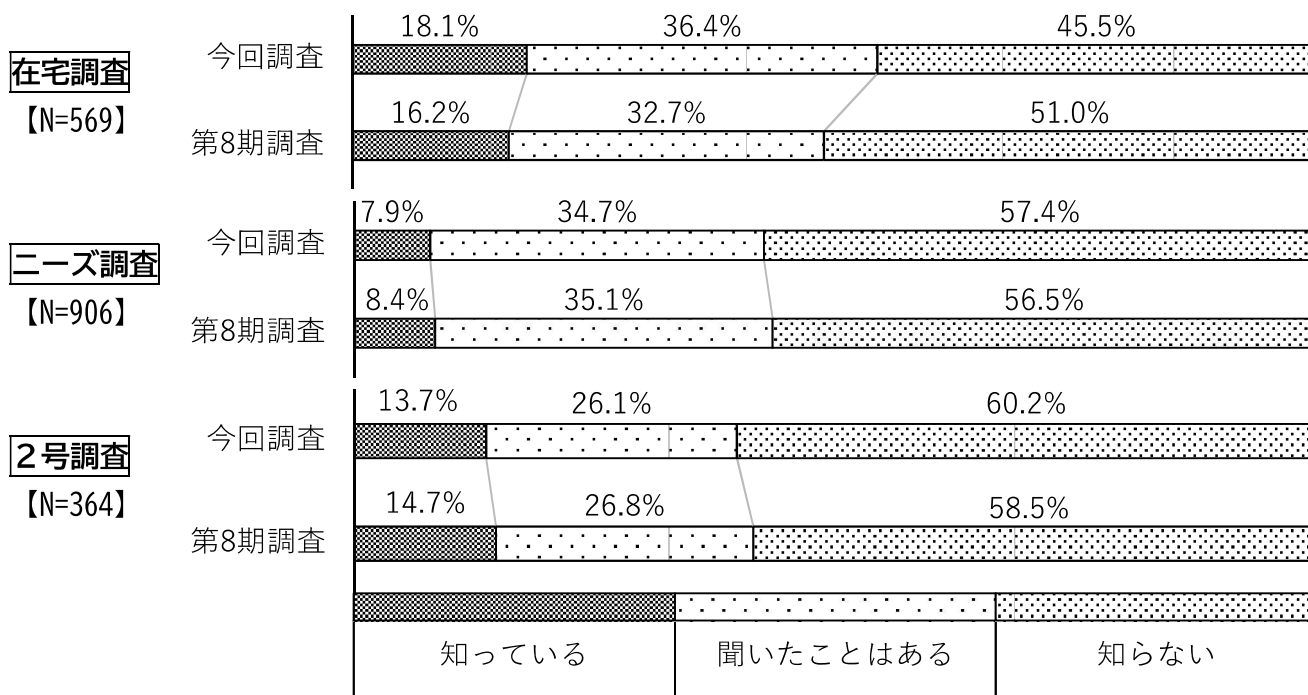
■認知症、認知症サポーター*のことを知っているか。

在宅調査－問33、ニーズ調査－問78、2号調査－問21

「認知症サポーター*」（認知症に関する学習会を受講し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）についてご存じですか。（1つを選択）

「認知症サポーター*」の認知状況については、「知らない」が在宅調査で45.5%であり、ニーズ調査、2号調査でも約60%を占めています。

第8期調査と比較すると、在宅調査では「知っている」「聞いたことはある」が上昇していますが、ニーズ調査、2号調査ではやや低下しています。



■認知症に対して困っていることはあるか。

在宅調査－問35-②

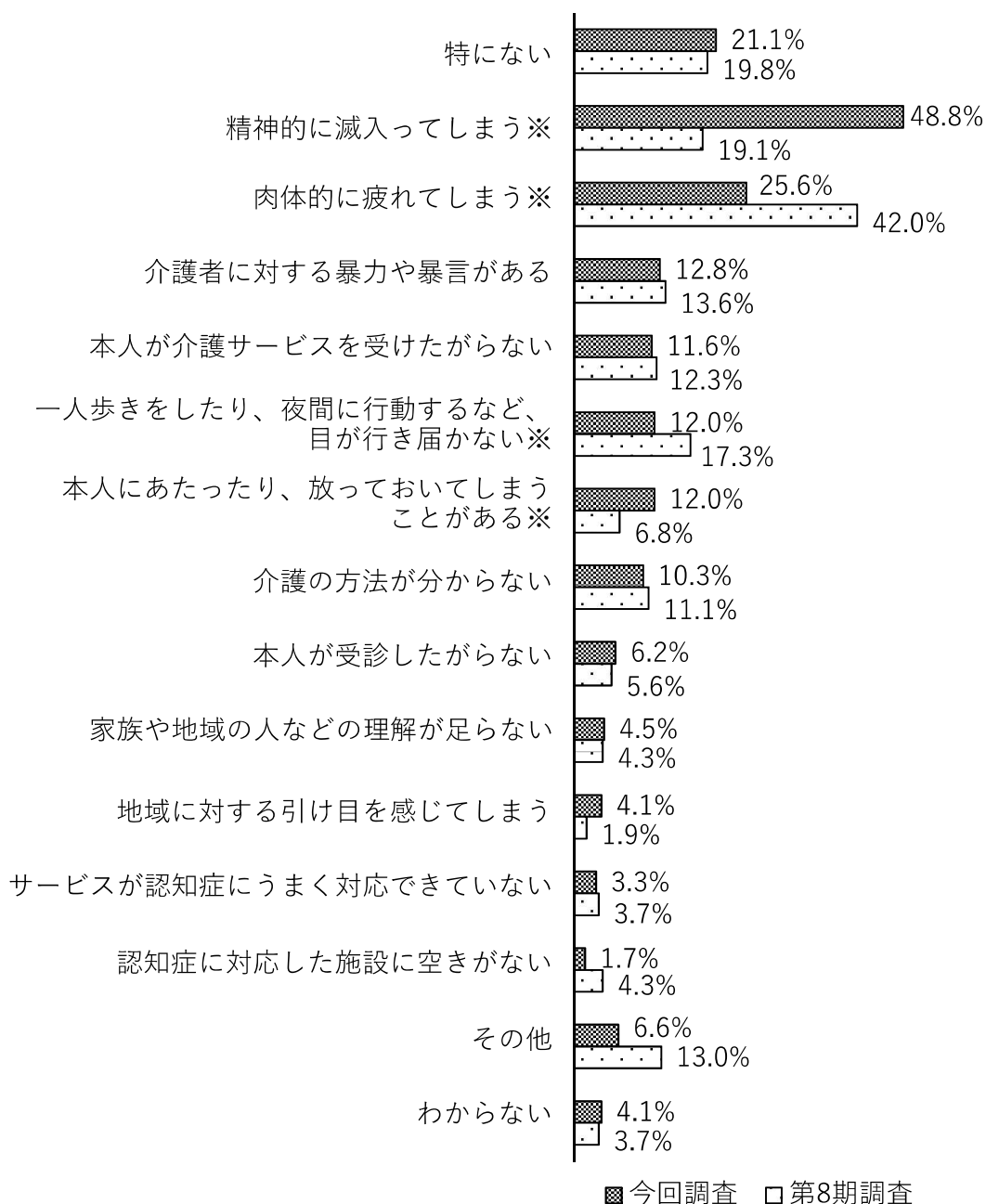
認知症に対して、主な介護者の方が困っていることは何ですか。(3つまで選択可)

認知症に対して主な介護者が困っていることについては、「精神的に滅入ってしまう」が48.8%と最も高く、次いで「肉体的に疲れてしまう」(25.6%)が続きます。一方、「特にない」は21.1%となっています。

第8期調査と比較すると、「精神的に滅入ってしまう」が29.7ポイント上昇する一方、「肉体的に疲れてしまう」は16.4ポイント低下しています。

在宅調査

【N=242】



※第8期調査選択肢：「介護者が精神的にふさぎこんでしまう」「介護者が肉体的に疲れてしまう」「徘徊したり、夜間に行動するなど、目が行き届かない」「介護者が本人に八つ当たりしてしまう」

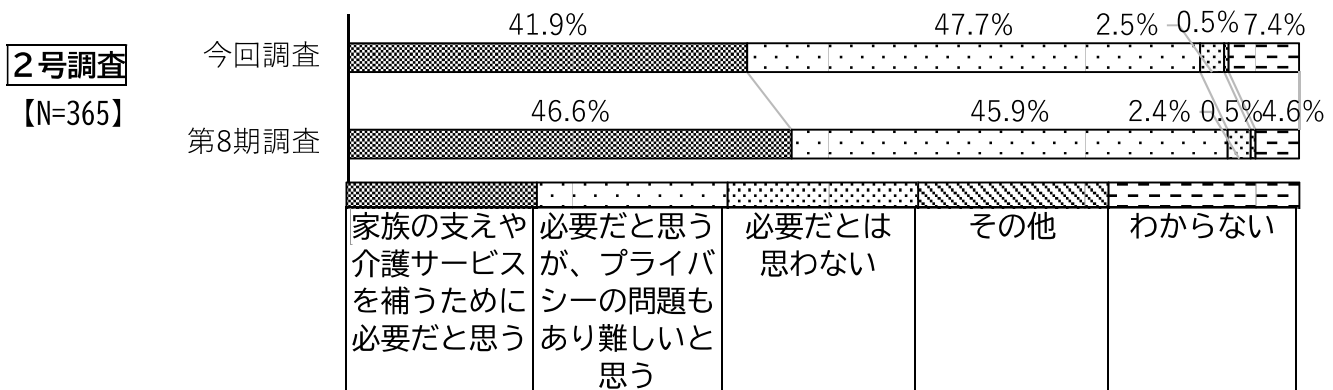
■地域で認知症の人を見守る体制が必要だと思うか。

2号調査－問23

認知症の高齢者が自宅で安心して生活するためには、介護保険サービスだけではなく地域住民の協力(見守りなど)は必要だと思いますか。(1つを選択)

認知症高齢者が自宅で安心して生活するために、介護保険サービスだけではなく地域住民の協力が必要だと思うかどうかについては、「必要だと思うが、プライバシーの問題もあり難しいと思う」が47.7%、「家族の支えや介護サービスを補うために必要だと思う」が41.9%となっています。一方、「必要だとは思わない」は僅か2.5%となっています。

第8期調査と比較すると、「家族の支えや介護サービスを補うために必要だと思う」が4.7ポイント低下する一方、「わからない」は2.8ポイント上昇しています。



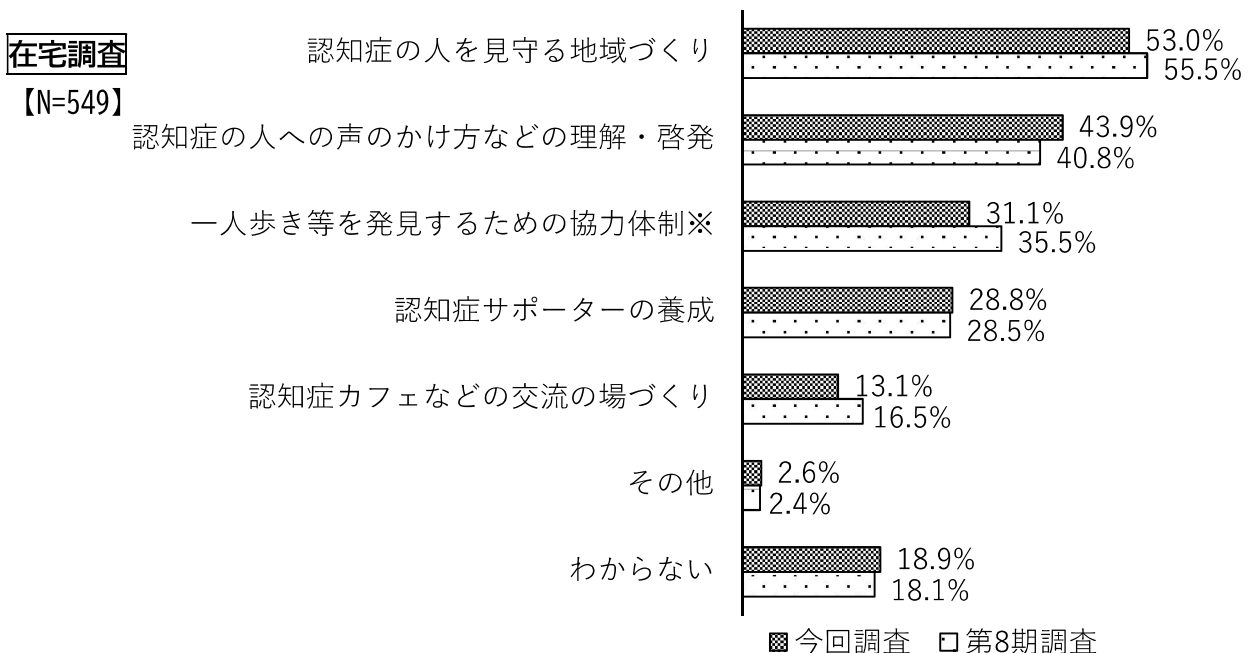
■認知症の人や家族はどのような地域づくりを求めているか。

在宅調査－問36

認知症の人が地域の中で暮らしていくために、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択可)

認知症の人が地域の中で暮らしていくために必要なことについては、「認知症の人を見守る地域づくり」が53.0%と最も高く、次いで「認知症の人への声のかけ方などの理解・啓発」(43.9%)が続いています。

第8期調査と比較すると、「認知症の人への声のかけ方などの理解・啓発」が3.1ポイント上昇する一方、「一人歩き等を発見するための協力体制」は4.4ポイント低下しています。



■「チームオレンジ*」をはじめとする地域の支援機能が果たすべき役割は何か。

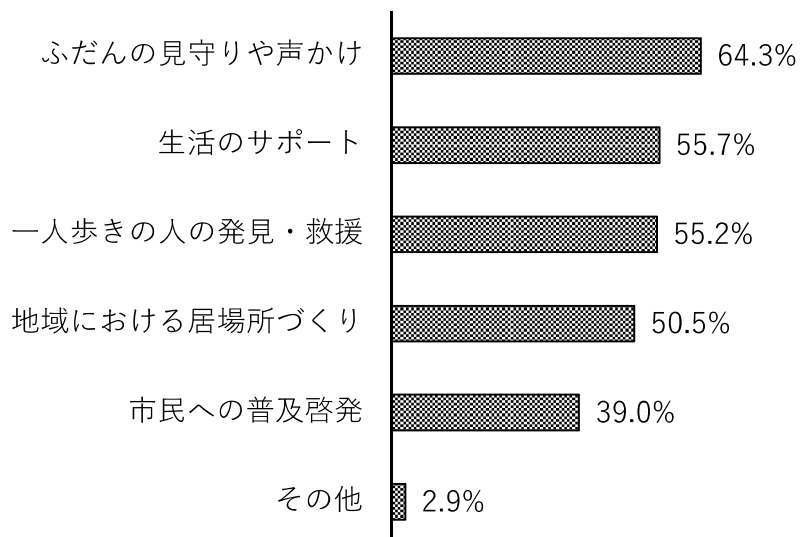
ケアマネ調査－問26

認知症の方を地域で支えるため、「チームオレンジ*鈴鹿」「チームかめやま」が編成されていますが、どのような取り組みを期待しますか。（複数選択可）

「チームオレンジ*鈴鹿」「チームかめやま」に期待する取り組みについては、「ふだんの見守りや声かけ」が64.3%と最も高く、「生活のサポート」、「一人歩きの人発見・救援」、「地域における居場所づくり」も50%を超えていることから、認知症の人に対して幅広い取り組みが期待されていると言えます。

ケアマネ調査

【N=210】



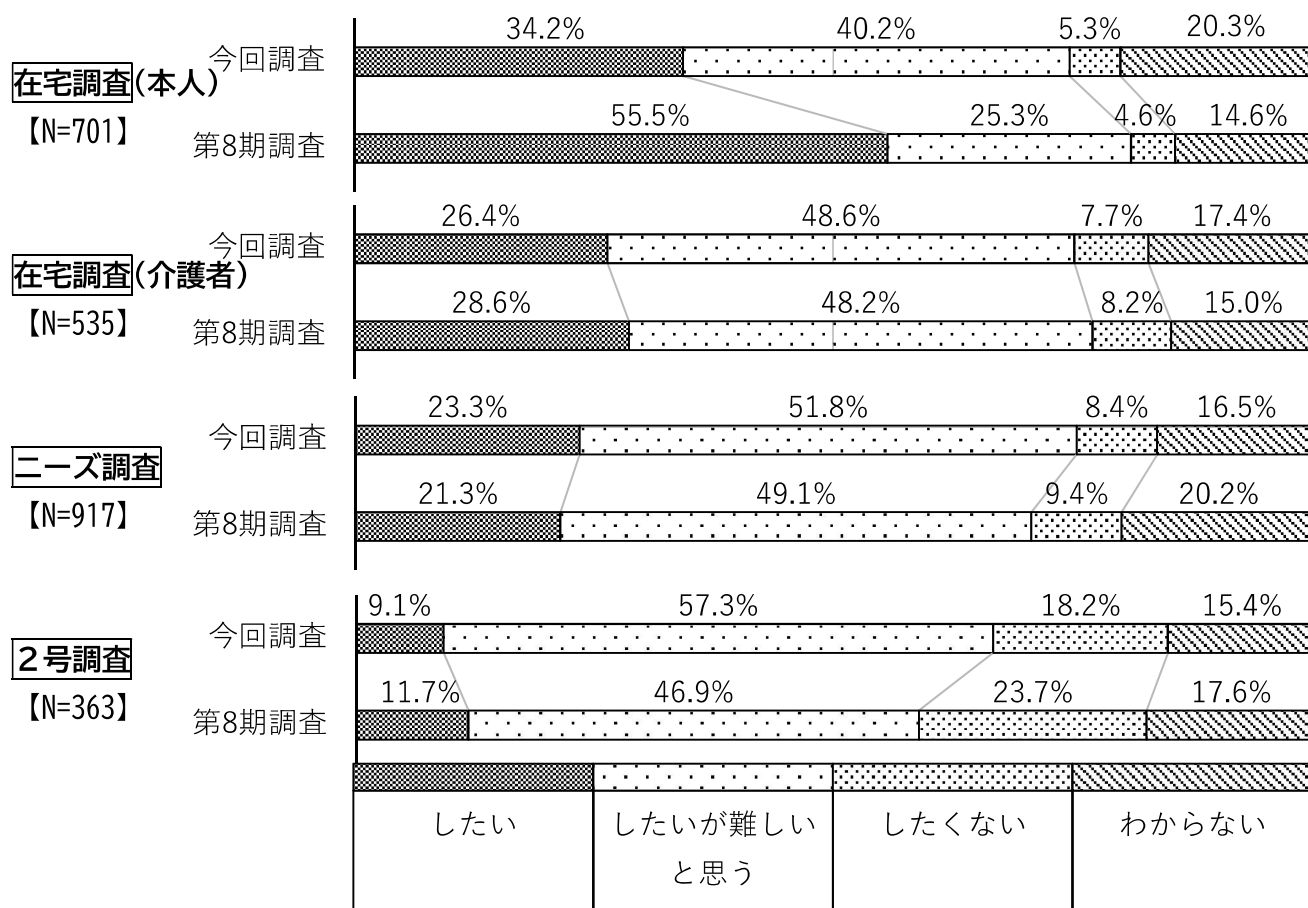
4. 医療・介護の連携の推進について

■自宅での療養生活を希望するか。

在宅調査－問14(本人)、在宅調査－問30(介護者)、ニーズ調査－問73、2号調査－問15
あなたは、自宅で最期まで療養したい(させたい)と思いますか。(1つを選択)

自宅で最期まで療養したいと思うかについては、いずれの調査・回答者においても「したいが難しいと思う」が40～60%と最も高くなっています。

第8期調査と比較すると、在宅調査の本人では「したい」が21.3ポイント低下する一方、「したいが難しいと思う」は14.9ポイント上昇しています。また、2号調査では「したいが難しいと思う」が10.4ポイント上昇する一方、「したくない」が5.5ポイント低下しています。

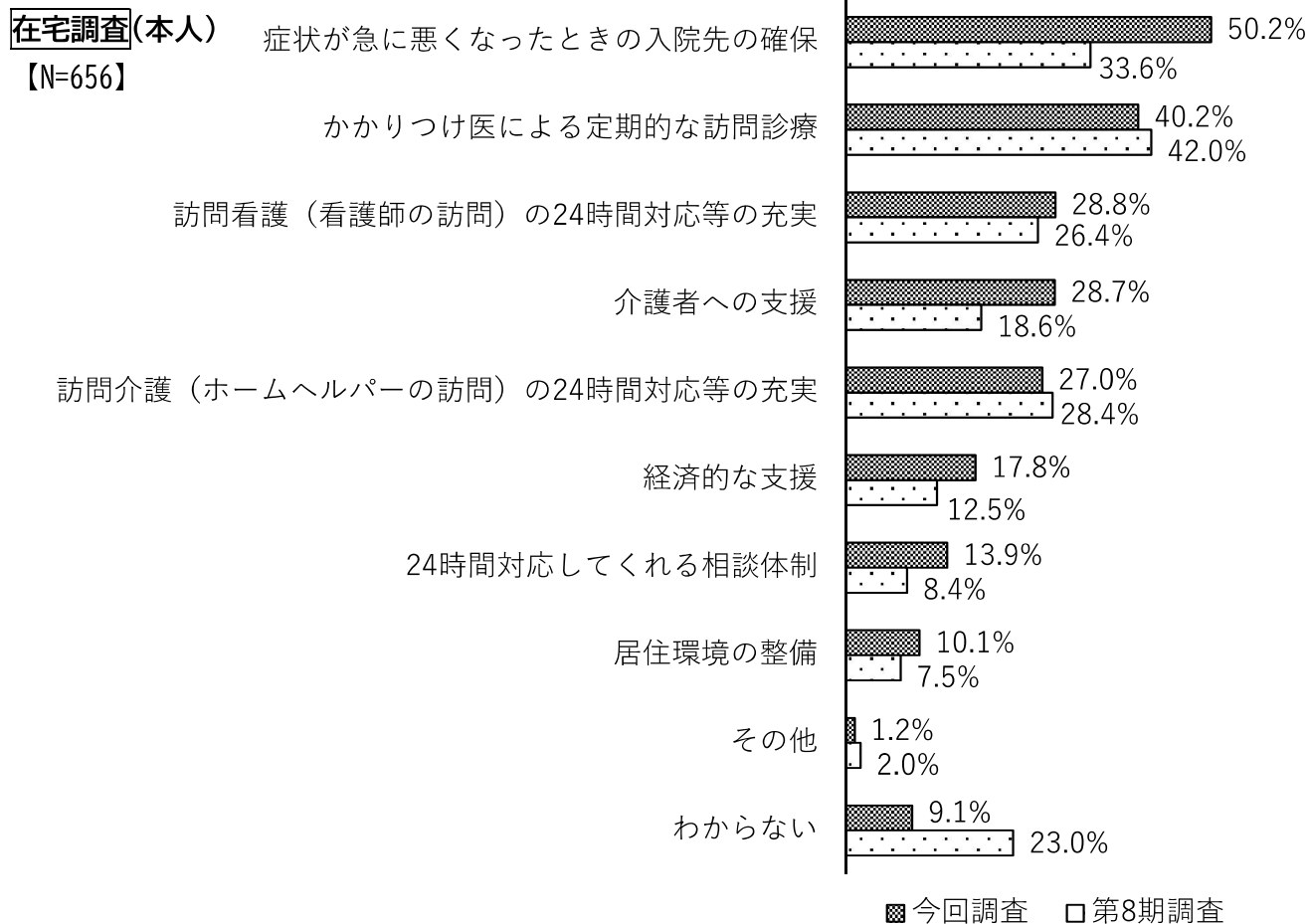


■自宅での療養を実現するために必要なことは何か。

在宅調査－問15(本人)、在宅調査－問30-②(介護者)、ニーズ調査－問74、2号調査－問16
 自宅で最期まで療養するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまでを選択)

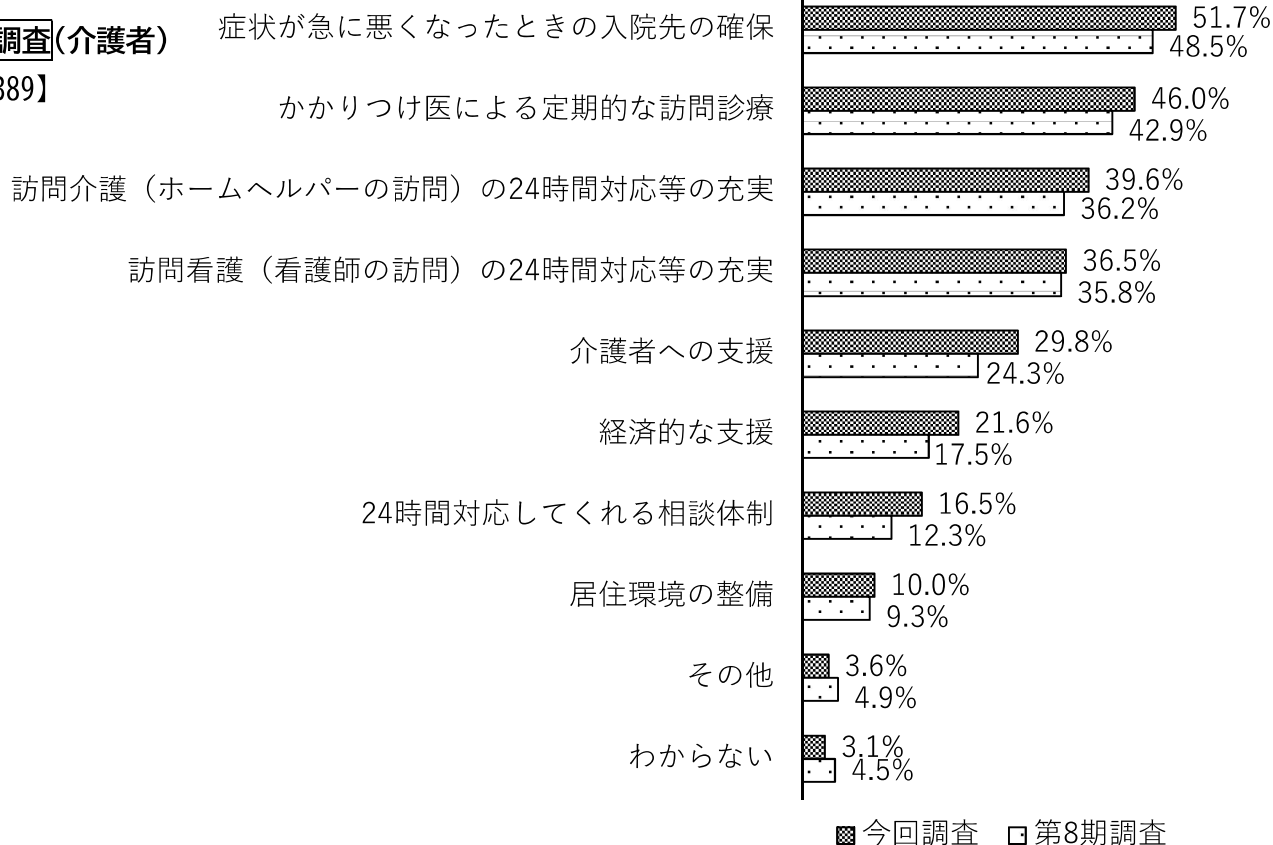
自宅で最期まで療養するために必要なことについては、在宅調査の本人、在宅調査の介護者、ニーズ調査では、いずれも「症状が急に悪くなったときの入院先の確保」が最も高く、「かかりつけ医による定期的な訪問診療」が続いています。一方、2号調査では、「訪問看護（看護師の訪問）の24時間対応等の充実」が最も高く、「介護者への支援」「経済的な支援」「訪問介護（ホームヘルパーの訪問）の24時間対応等の充実」が僅差で続いています。

第8期調査と比較すると、在宅調査の本人で「症状が急に悪くなったときの入院先の確保」が18.1ポイント、「介護者への支援」が10.4ポイント、それぞれ上昇しています。



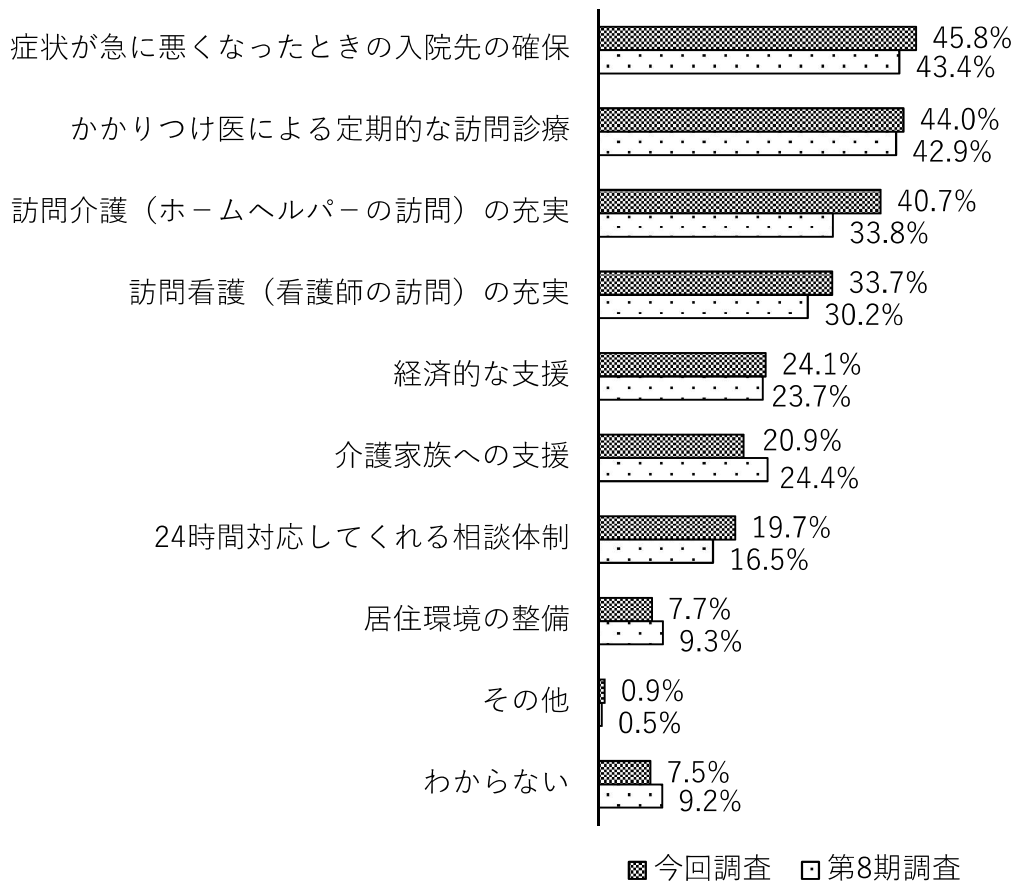
在宅調査(介護者)

【N=389】



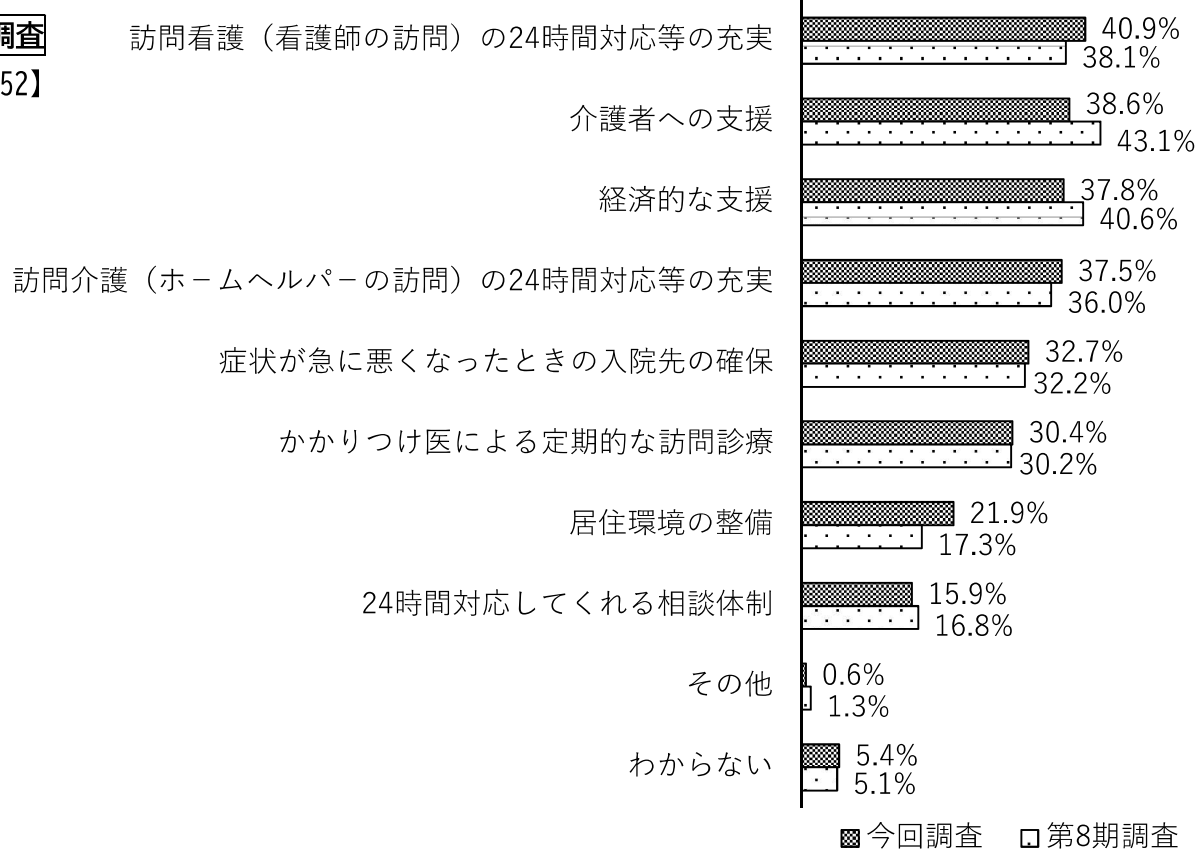
二一ズ調査

【N=885】



2号調査

【N=352】



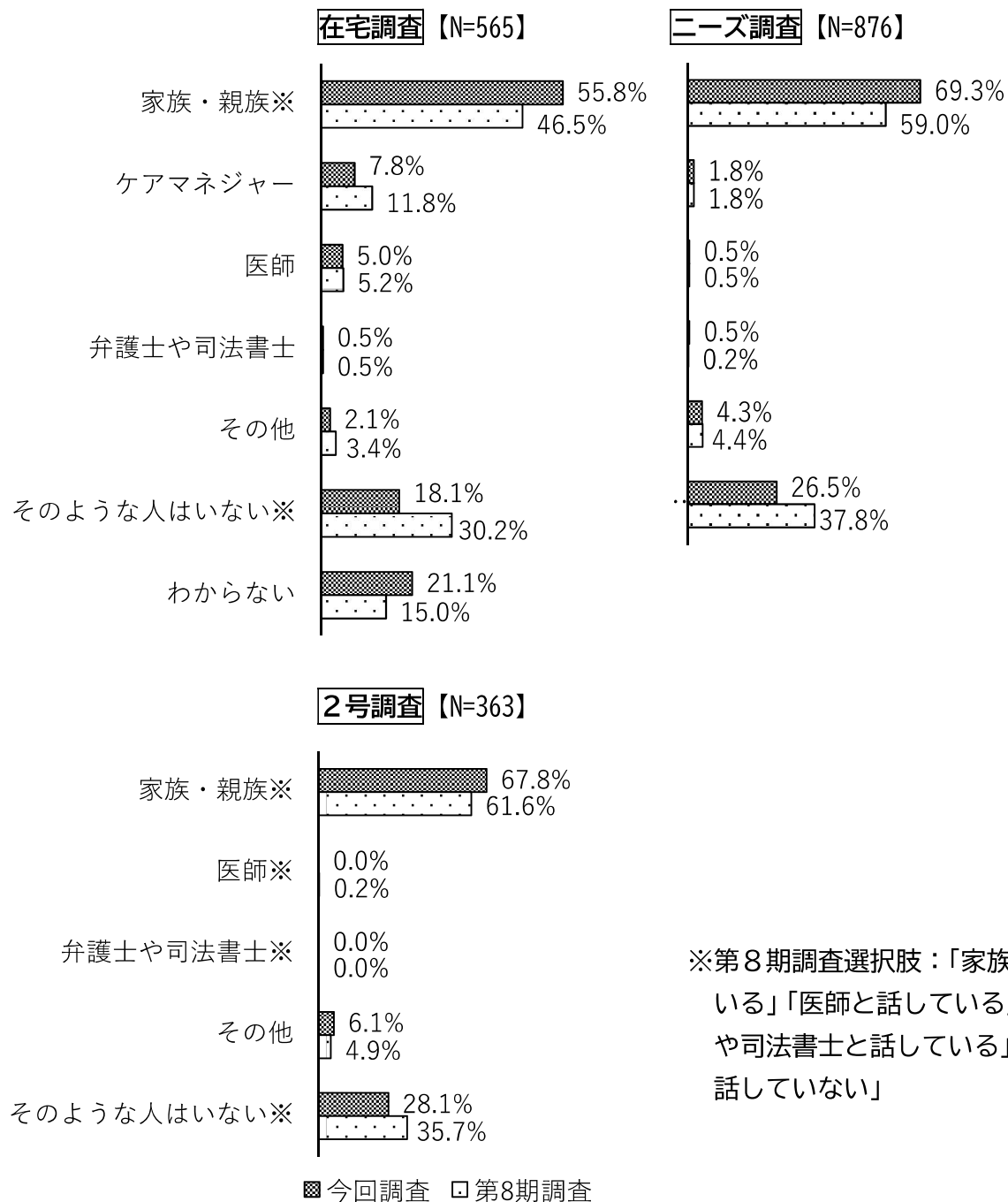
■人生の終末期について考えたことはあるか。

在宅調査－問31、ニーズ調査－問75、2号調査－問17

あなたが人生の終末期のことについて話している相手はいますか。(複数選択可)

人生の終末期のことについて話している相手については、いずれの調査も「家族・親族」が最も高くなっています。一方、「そのような人はいない」は在宅調査で18.1%、ニーズ調査で26.5%、2号調査で28.1%となっています。

第8期調査と比較すると、いずれの調査も「家族・親族」が上昇する一方、「そのような人はいない」が低下しています。



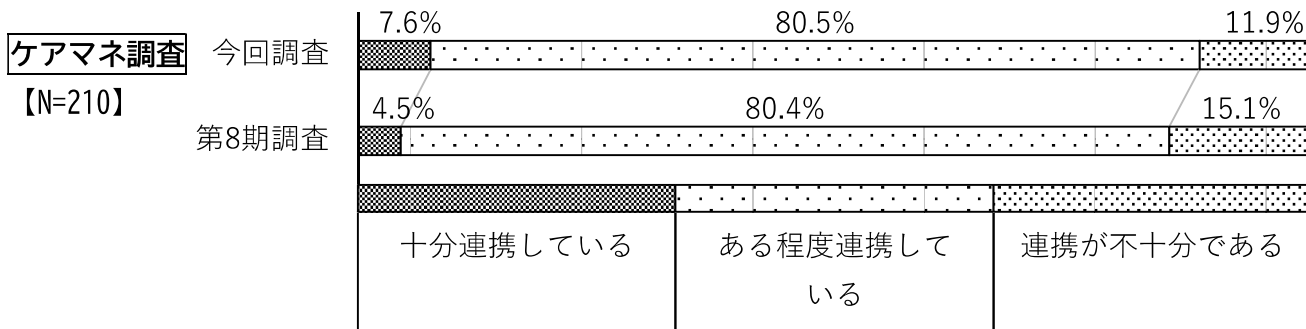
■医療・介護の連携は取れているか。

ケアマネ調査－問24

在宅療養者への支援において、医療・介護は連携していると思いますか。（1つを選択）

在宅療養者への支援において、医療・介護は連携していると思うかどうかについては、「ある程度連携している」が80.5%と最も高く、「十分連携している」(7.6%)を合わせると『連携している』は88.1%を占めています。一方、「連携が不十分である」は11.9%となっています。

第8期調査と比較すると、「十分連携している」が3.1ポイント上昇しています。



ケアマネ調査－問25

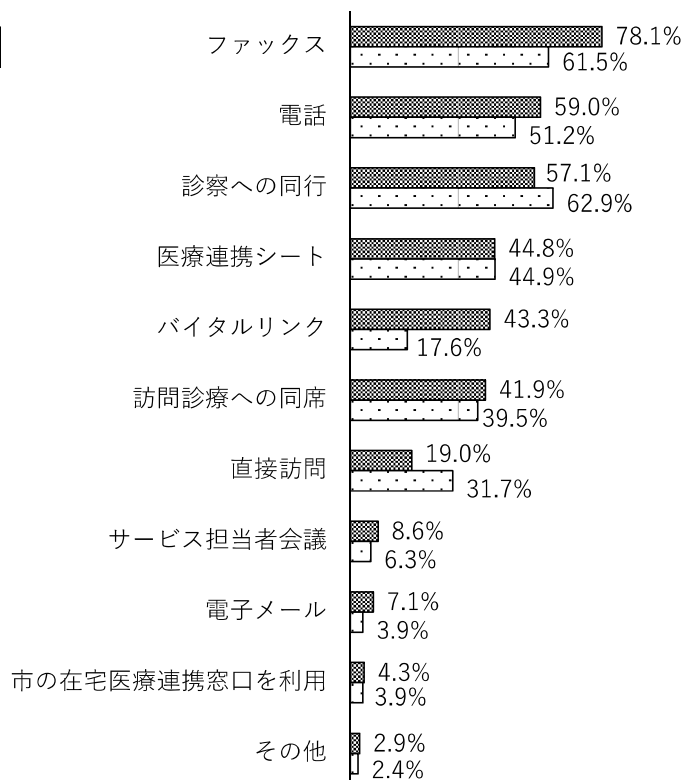
通常、医療機関やかかりつけ医とどのような方法で情報を交換していますか。（複数選択可）

医療機関やかかりつけ医との情報交換方法については、「ファックス」が78.1%と最も高く、次いで「電話」(59.0%)、「診察への同行」(57.1%)、「医療連携シート」(44.8%)、「バイタルリンク」(43.3%)、「訪問診療への同席」(41.9%)と続いています。

第8期調査と比較すると、「バイタルリンク」が25.7ポイント、「ファックス」が16.6ポイント上昇しています。一方、「直接訪問」は12.7ポイント低下しています。

ケアマネ調査

【N=210】



■ 今回調査 □ 第8期調査

5. 高齢者の尊厳を守るための施策の充実について

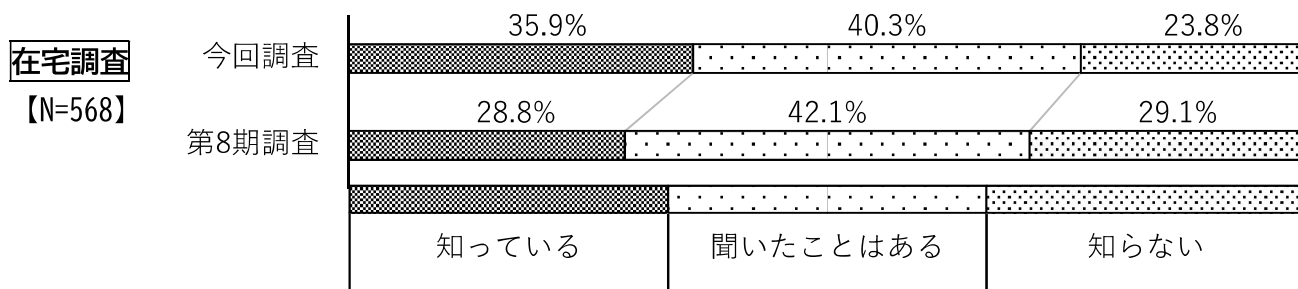
■成年後見制度*や相談窓口を知っているか。

在宅調査－問37

主な介護者の方は、「成年後見制度*」のことをご存じですか。(1つを選択)

「成年後見制度*」の認知状況については、「聞いたことはある」が40.3%を占めており、「知っている」は35.9%、「知らない」は23.8%となっています。

第8期調査と比較すると、「知っている」が7.1ポイント上昇しています。



■権利擁護が必要な人を制度利用につなげるために、どんな支援が必要か。

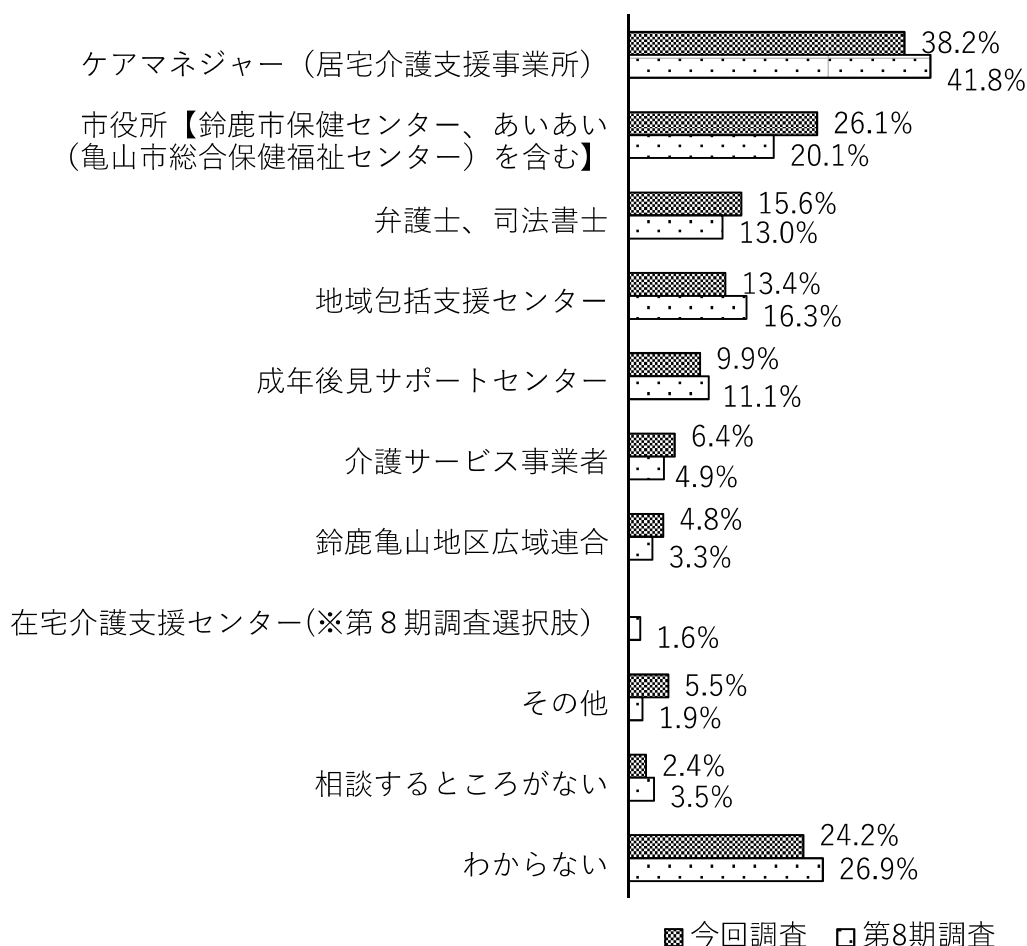
在宅調査－問38

成年後見や財産管理などについて相談する場合、どの相談窓口にご相談しますか。(複数選択可)

成年後見や財産管理などの相談先については、「ケアマネジャー*（居宅介護支援事業所）」が38.2%と最も高くなっています。次いで「市役所」、「弁護士、司法書士」と続いており、「地域包括支援センター*」は13.4%となっています。一方、「相談するところがない」は僅かながら2.4%となっているほか、「わからない」も24.2%あります。

在宅調査

【N=545】



■ 今回調査 □ 第8期調査

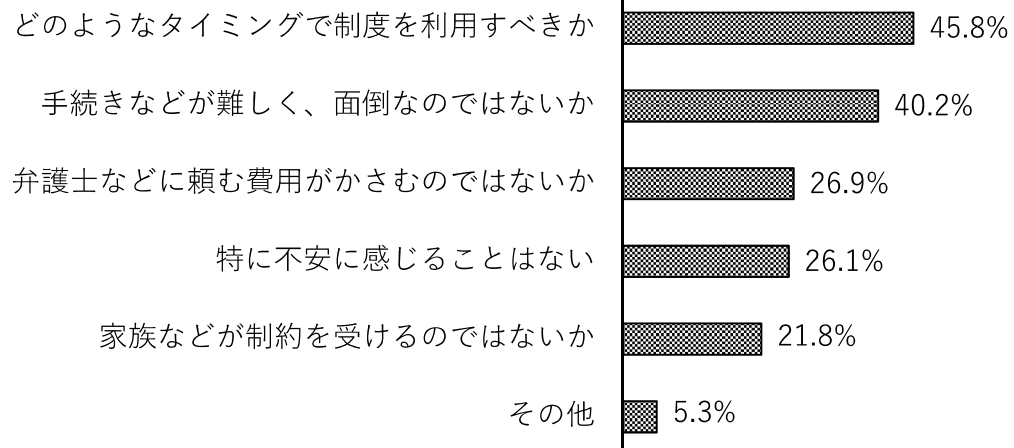
在宅調査－問39

成年後見や財産管理などが必要になった場合、どのようなことに不安を感じますか。
(複数選択可)

成年後見や財産管理などが必要になった場合に不安を感じることは、「どのようなタイミングで制度を利用すべきか」が45.8%と最も高く、次いで「手続きなどが難しく、面倒なのではないか」(40.2%)、「弁護士などに頼む費用がかさむのではないか」(26.2%)と続いています。

在宅調査

【N=528】



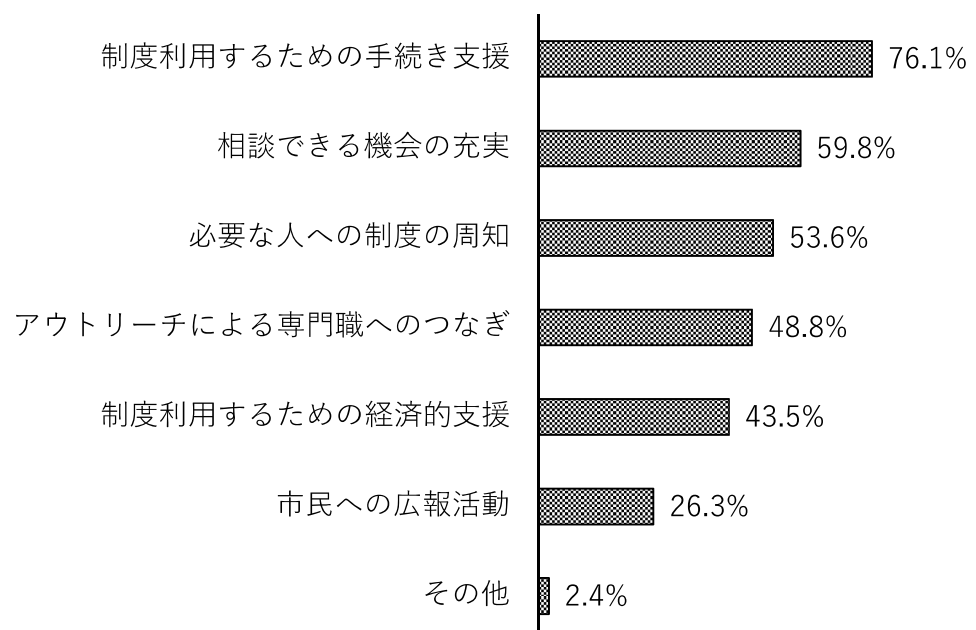
ケアマネ調査－問30

成年後見をはじめとする権利擁護が必要な人を制度利用につなげるために、どのようなことが必要だと思いますか。(複数選択可)

成年後見をはじめとする権利擁護が必要な人を制度利用につなげるために必要なことについては、「制度利用するための手続き支援」が76.1%と最も高く、次いで「相談できる機会の充実」(59.8%)、「必要な人への制度の周知」(53.6%)と続いています。

ケアマネ調査

【N=209】



■介護離職*を防ぐために必要なことは何か。

在宅調査－問28-③

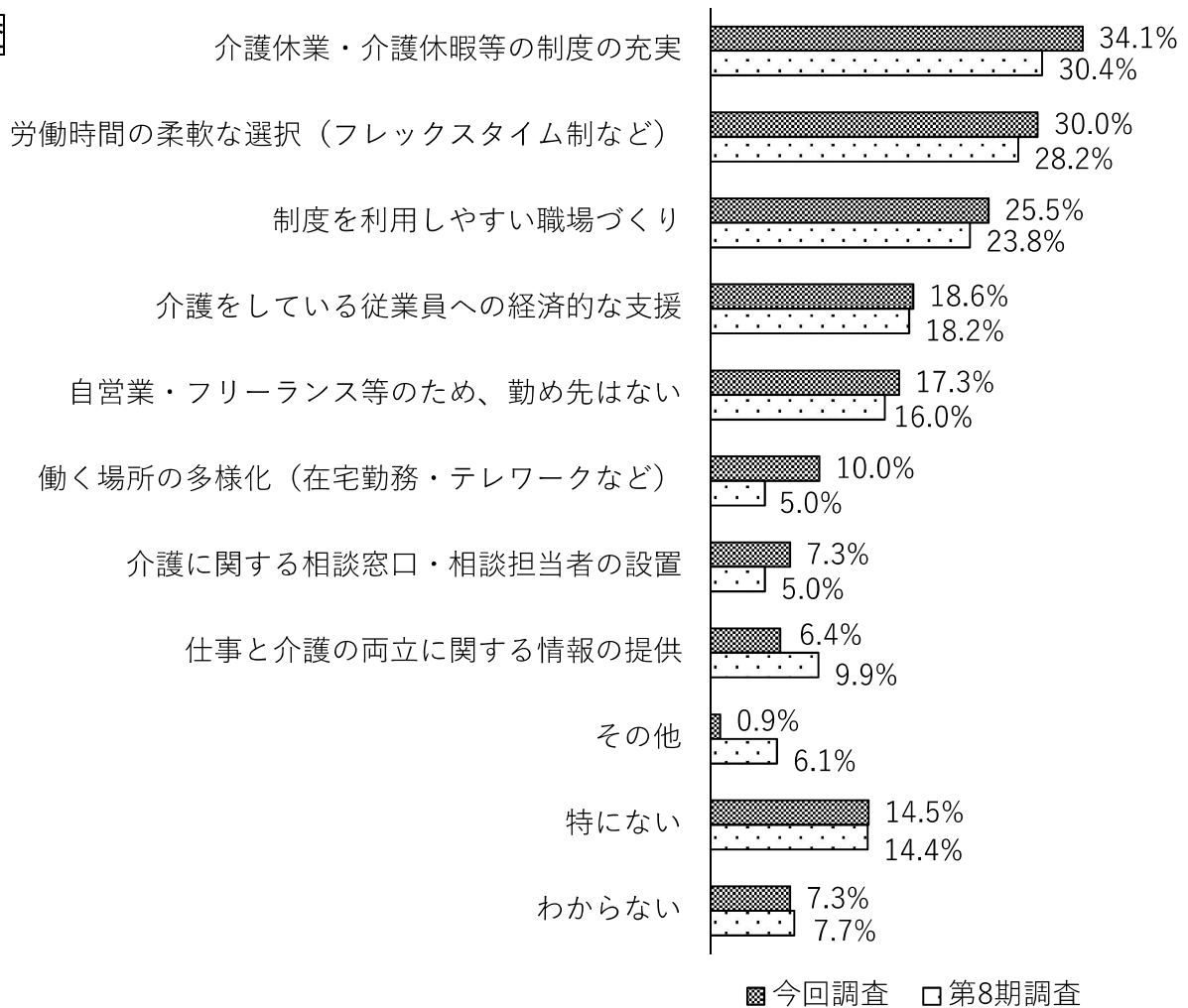
主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(3つまで選択可)

仕事と介護の両立に効果があると思う勤め先からの支援については、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が34.1%と最も高く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」(30.0%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(25.5%)と続いています。一方、「特にない」は14.5%となっています。

第8期調査と比較すると、「働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）」が5.0ポイント、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が3.7ポイント、それぞれ上昇する一方、「仕事と介護の両立に関する情報の提供」は3.5ポイント低下しています。

在宅調査

【N=220】



■介護者が不安に感じる介護は何か。

在宅調査－問23

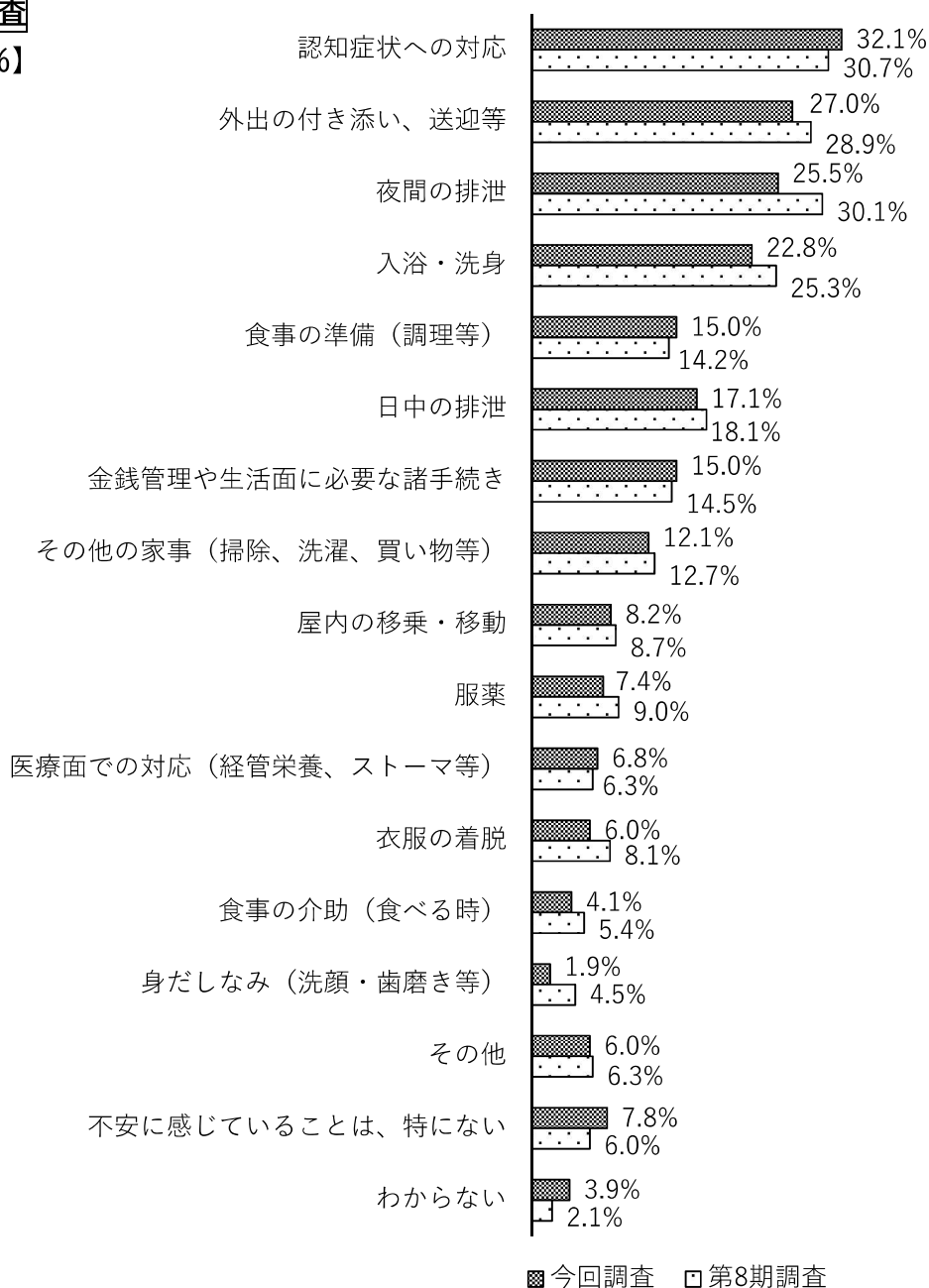
現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください(現状で行っているか否かは問いません)。(3つまで選択可)

不安に感じる介護等については、「認知症状への対応」が32.1%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」(27.0%)、「夜間の排泄」(25.5%)、「入浴・洗身」(22.8%)と続いています。一方、「不安に感じていることは、特にない」は7.8%となっています。

第8期調査と比較すると、「夜間の排泄」は4.6ポイント、「入浴・洗身」は2.5ポイント、それぞれ低下しています。

在宅調査

【N=486】



6. 住まいの確保について

■高齢者が住まいに関して抱えている問題は何か。

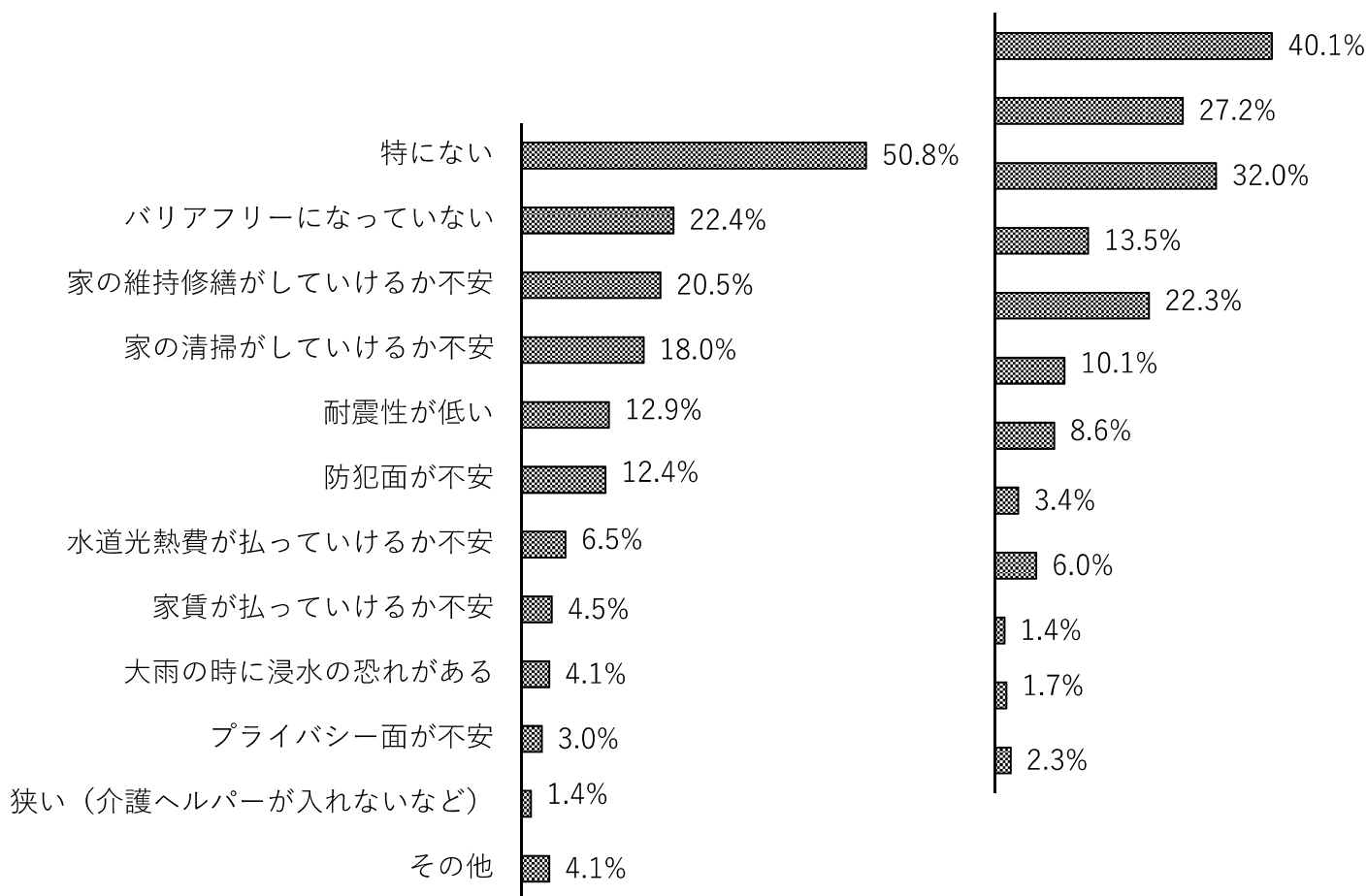
在宅調査－問4、ニーズ調査－問5

現在のお住まいに対し、今後に向けて不安がありますか。(複数選択可)

現在の住まいに対する今後に向けての不安については、在宅調査、ニーズ調査とも「特にない」が最も高く(50.8%、40.1%)なっています。不安に思うこととしては、「家の維持修繕がしていけるか不安」、「バリアフリー*になっていない」が上位回答であり、それに続くのが「家の清掃がしていけるか不安」、「耐震性が低い」、「防犯面が不安」となっています。少なからず、住まいの構造面の不安と維持管理の不安を抱えている人がいると言えます。

在宅調査【N=727】

ニーズ調査【N=923】



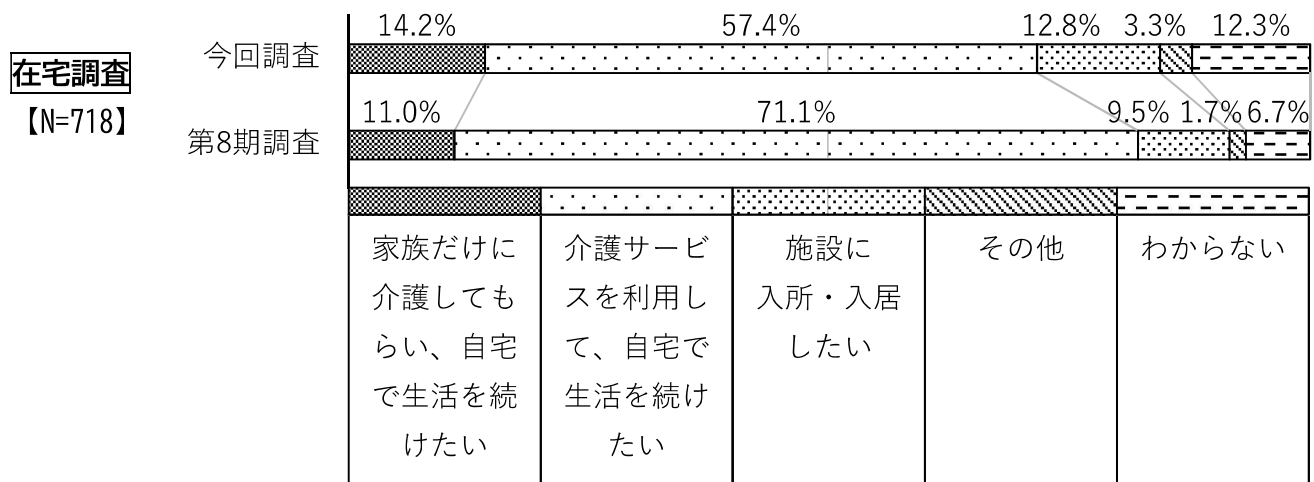
■住まいや施設入所をどのように考えているか。

在宅調査－問5

ご本人は、これからの生活をどこでどのように送りたいとお考えですか。(1つを選択)

これからの生活をどこでどのように送りたいかについては、「介護サービスを利用して、自宅で生活を送りたい」が57.4%を占め、「家族だけに介護してもらい、自宅で生活を送りたい」は14.2%、「施設に入所・入居したい」は12.8%となっています。

第8期調査と比較すると、「介護サービスを利用して、自宅で生活を送りたい」が13.7ポイント低下する一方、「家族だけに介護してもらい、自宅で生活を送りたい」は3.2ポイント、「施設に入所・入居したい」は3.3ポイント上昇しています。

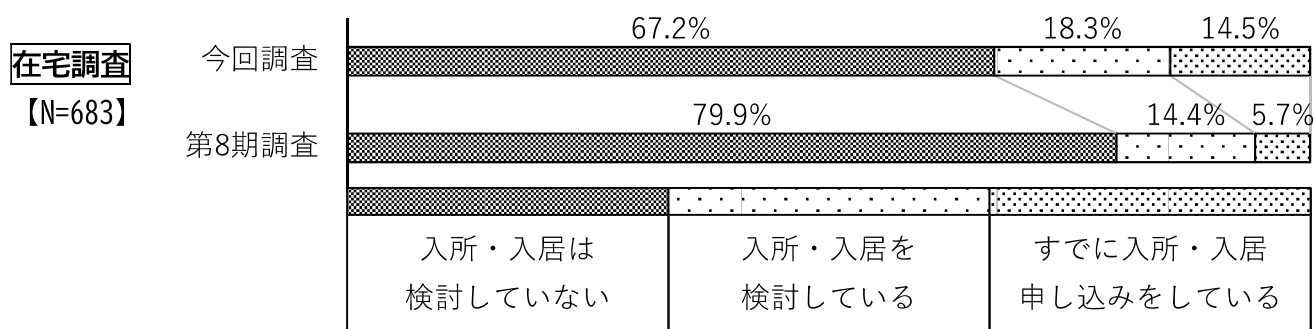


在宅調査－問6

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。(1つを選択)

施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」が67.2%を占め、「入所・入居を検討している」は18.3%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は14.5%となっています。

第8期調査と比較すると、「入所・入居は検討していない」が12.7ポイント低下する一方、「すでに入所・入居申し込みをしている」は8.8ポイント上昇しています。



7. 安心・安全の体制づくり

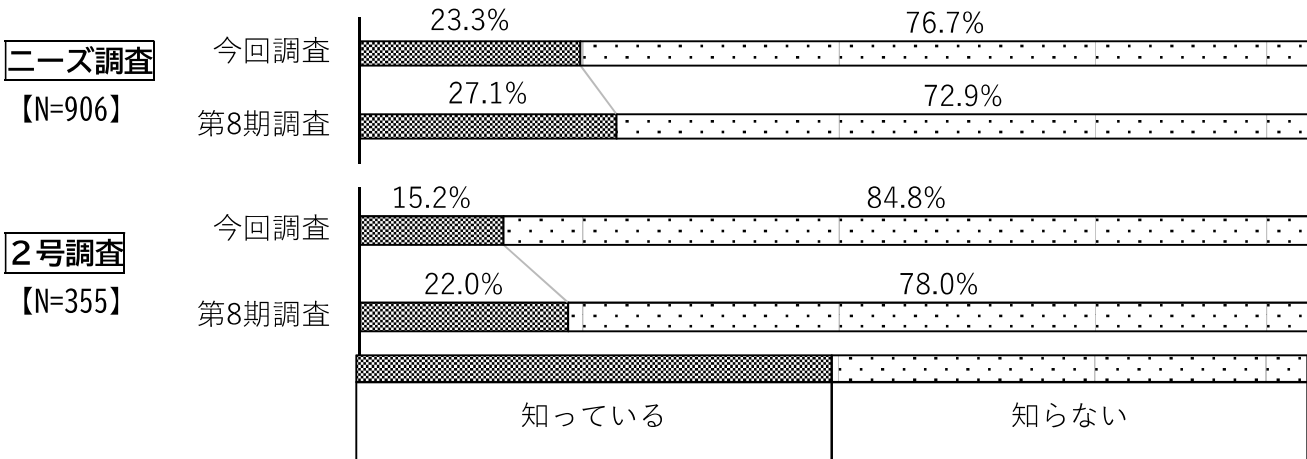
■災害時の避難に向けた備えはできているか。

ニーズ調査－問59、2号調査－問32

あなたは、災害時要援護者*支援活動を知っていますか。(1つを選択)

災害時要援護者*支援活動の認知状況については、「知っている」がニーズ調査で23.3%、2号調査で15.2%であり、多くの人が「知らない」と回答しています。

第8期調査と比較すると、「知らない」がニーズ調査で3.8ポイント、2号調査で6.8ポイント、それぞれ上昇しています。

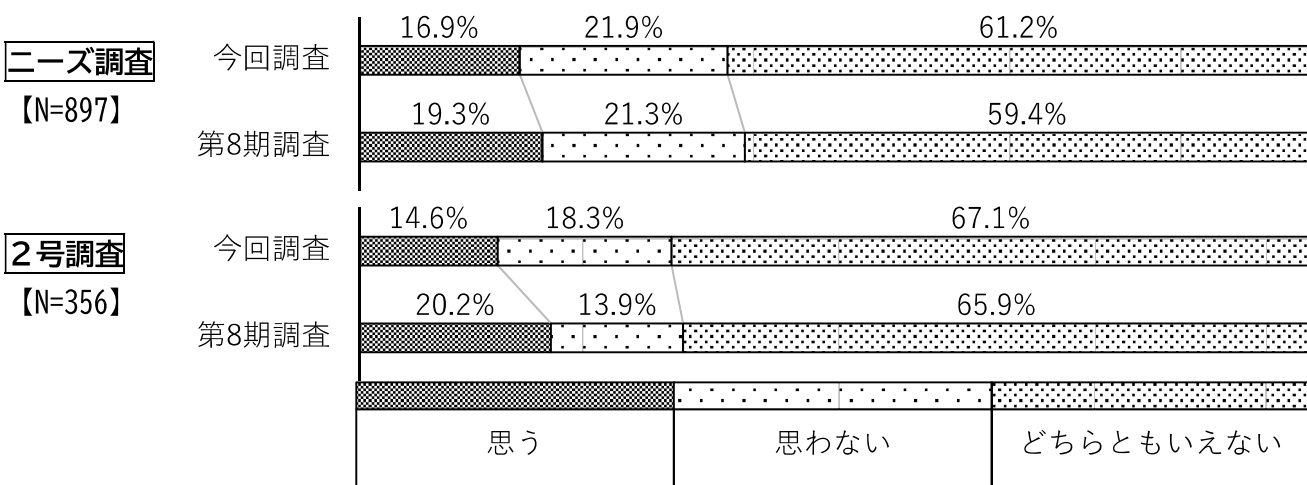


ニーズ調査－問60、2号調査－問33

あなたは、災害時要援護者*支援活動において、「支援を必要とする人」の支援者になってもよいと思いますか。(1つを選択)

災害時要援護者*支援活動において、「支援を必要とする人」の支援者になってもよいと思うかどうかについては、「どちらともいえない」がニーズ調査で61.2%、2号調査で67.1%となっています。「思う」はニーズ調査で16.9%、2号調査で14.6%となっています。

第8期調査と比較すると、「思う」がニーズ調査で2.4ポイント、2号調査で5.6ポイント、それぞれ低下しています。



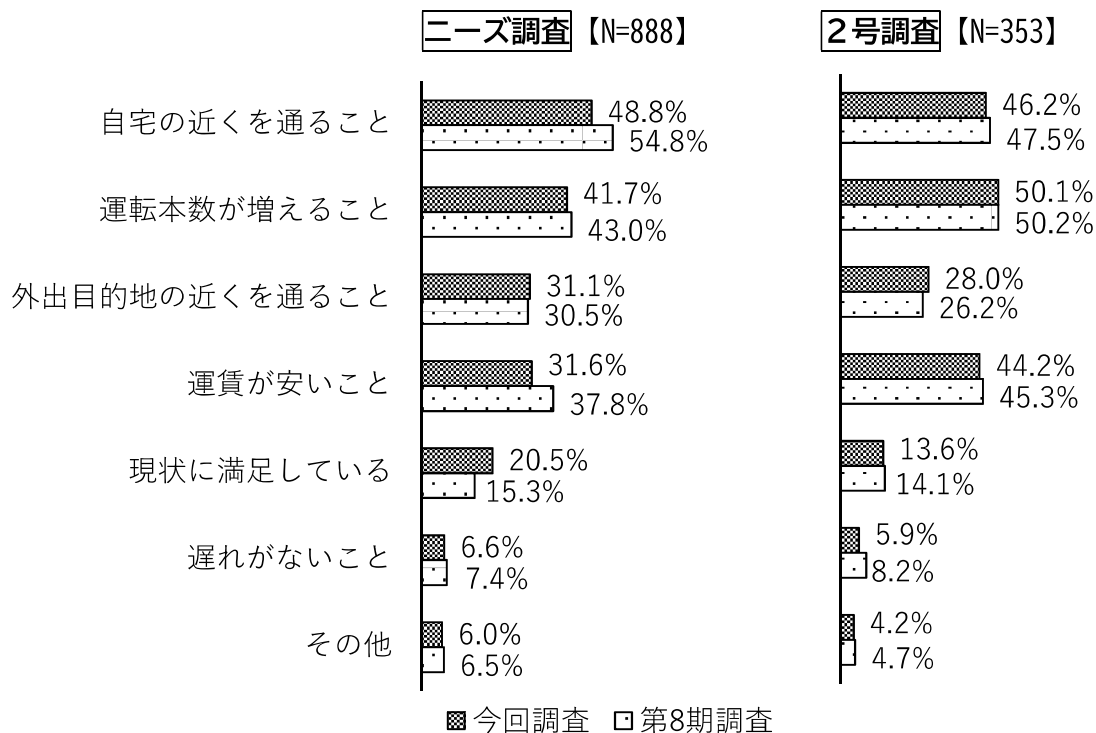
■公共交通に望むことは何か。

ニーズ調査－問17、2号調査－問35

あなたが公共交通に望むことは何ですか。(複数選択可)

公共交通に望むことについては、ニーズ調査では「自宅の近くを通ること」が48.8%と最も高く、2号調査では「運転本数が増えること」が50.1%で最も高くなっています。一方、「現状に満足している」はニーズ調査で20.5%、2号調査で13.6%となっています。

第8期調査と比較すると、ニーズ調査では「運賃が安いこと」が6.2ポイント、「自宅の近くを通ること」が6.0ポイント、それぞれ低下する一方、「現状に満足している」は5.2ポイント上昇しています。

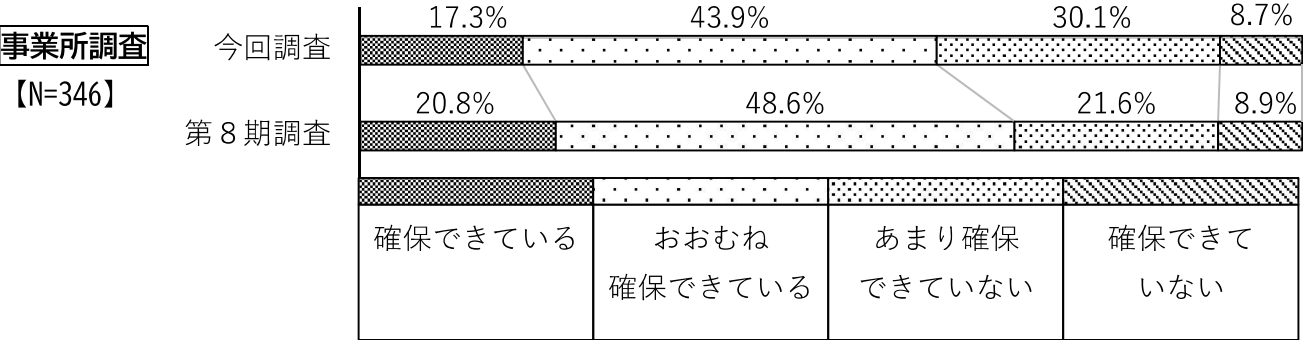


8. その他

■介護人材の確保のためには何が必要か。

事業所調査－問24
過去1年間（令和3年11月1日～令和4年10月31日）、貴事業所における介護人材の確保について、おおむねどのような状況ですか。（1つを選択）

過去1年間の介護人材の確保状況については、「おおむね確保できている」が43.9%と最も高く、「確保できている」（17.3%）を合わせると『確保できている』は61.2%を占めています。一方、「あまり確保できていない」（30.1%）と「確保できていない」（8.7%）を合わせた『確保できていない』は38.8%となっています。
第8期調査と比較すると、「あまり確保できていない」が8.5ポイント上昇しています。



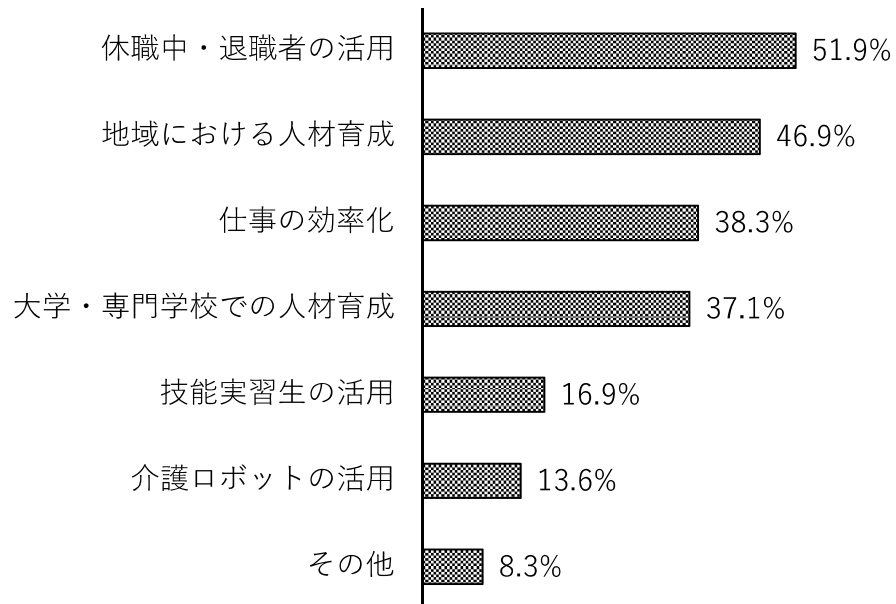
事業所調査－問27

介護人材の不足に対し、どのようなことが求められると思いますか。（複数選択可）

介護人材の不足に対し何が求められるかについては、「休職中・退職者の活用」が51.9%と最も高く、次いで「地域における人材育成」(46.9%)、「仕事の効率化」(38.3%)、「大学・専門学校での人材育成」(37.1%)と続いています。

事業所調査

【N=337】



4 第9次計画（2021～2023年度）の取組状況

第9次計画に基づいて取り組んだ事業の概要を、下表のように整理しました。
（事業などの実施状況表における令和5年度数値は、3月末までの見込値となっています。）

1 地域包括ケア体制の確立

活動指標1：地域ケア推進会議の開催回数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	2回	2回	2回
実績値	2回	2回	2回

（1） 地域ケア会議の活用による連携強化

主な取組	実施状況																
地域ケア推進会議の開催	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・第1層（鈴鹿市全域）の地域ケア推進会議において、圏域会議から把握された地域課題について、テーマを決め、協議を実施しました。																
地域ケア会議と協議体の連携	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・第1層（鈴鹿市全域）では地域ケア推進会議、第2層（日常生活圏域）では地域ケア圏域会議、第3層（個別）では地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議をそれぞれ開催し、地域課題の洗い出しと協議体との連携を図りました。 表 地域ケア会議の開催回数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>個別会議</td><td>55回</td><td>62回</td><td>30回</td></tr><tr><td>自立支援型地域ケア会議</td><td>0回</td><td>6回</td><td>21回</td></tr><tr><td>圏域会議</td><td>12回</td><td>18回</td><td>17回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	個別会議	55回	62回	30回	自立支援型地域ケア会議	0回	6回	21回	圏域会議	12回	18回	17回
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
個別会議	55回	62回	30回														
自立支援型地域ケア会議	0回	6回	21回														
圏域会議	12回	18回	17回														
地域ケア会議と在宅医療ケアシステム運営会議の連携	【市（長寿社会課）】 ・地域ケア推進会議で検討されている地域課題について、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議において報告し、情報共有を行いました。																

(2) 地域共生社会の実現へ向けた連携強化

主な取組	実施状況								
相談支援包括化推進員の配置と包括的な相談支援	【市（長寿社会課）、市社協*】 ・相談支援包括化推進員を市社会福祉事務所内と鈴鹿市社会福祉協議会に配置し、横断的な相談支援体制の整備に向けて、関係機関との連携強化に取り組みました。								
地域包括支援センターと関係機関との連携を強化	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・地域ケア会議や関係機関の会議に参加し、多職種間の連携を図り、相談体制の強化に努めました。 表 地域包括支援センターにおける相談件数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>相談件数</td><td>3,501 件</td><td>3,458 件</td><td>3,642 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	相談件数	3,501 件	3,458 件	3,642 件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
相談件数	3,501 件	3,458 件	3,642 件						
生活支援コーディネーターと包括的支援体制づくりとの連携	【市（長寿社会課、健康福祉政策課）】 ・生活支援コーディネーターが高齢者を中心とする地域活動の支援を行う中で、複合化・複雑化した地域生活課題の解決に向け、相談支援包括化推進員との協力体制の強化に努めました。								

(3) 地域資源を活用した支援体制づくり

主な取組	実施状況			
地域づくりの支援	【市（地域協働課）】 ・団体同士のネットワーク強化や組織運営力の向上を目指すことを目的に、「つながる」をテーマとした交流事業「つながろう鈴鹿ネットワーク」を開催しました。また、インターネットサイト「すずか市民活動広場」にまちづくりに関する情報を掲載しました。			
民生委員・児童委員の活動支援	【市（健康福祉政策課）】 ・鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会と地区民生委員児童委員協議会への事業費補助や、民生委員・児童委員の地域福祉活動に対して支援を行いました。			
	表 活動支援状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	民児協連合会 三役会・役員会	23 回	25 回	24 回
	主任児童委員部会	11 回	12 回	12 回
	その他研修会など	3 回	3 回	4 回

地域福祉意識の啓発	【市（健康福祉政策課）、市社協*】 ・地域福祉活動の活性化や福祉意識の啓発を促しました。 表 ふれあい広場鈴鹿・地域福祉講演会の参加人数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>ふれあい広場鈴鹿</td><td>開催中止</td><td>開催中止</td><td>2,500 人</td></tr><tr><td>地域福祉講演会</td><td>開催中止</td><td>180 人</td><td>180 人</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、令和3年度は開催中止。（ふれあい広場鈴鹿は令和4年度も開催中止）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	ふれあい広場鈴鹿	開催中止	開催中止	2,500 人	地域福祉講演会	開催中止	180 人	180 人				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
ふれあい広場鈴鹿	開催中止	開催中止	2,500 人														
地域福祉講演会	開催中止	180 人	180 人														
学校教育、社会教育における福祉教育の推進	【市（教育指導課、文化振興課）、市社協*】 ・市社協*が実施する「夏休み！こども福祉アカデミー」への参加、福祉協力校担当者会議への出席を通して意見交換をするなどの支援を行いました。また、27校の学校で、アイマスク体験や手話体験、ユニバーサルデザインについてなどの出前授業を行いました。 ・放課後子ども教室や土曜体験学習事業を実施し、地域における子どもたちと高齢者との交流を図りました。																
ふれあい福祉総合相談の実施	【市（健康福祉政策課）、市社協*】 ・弁護士相談、司法書士相談、高齢者健康相談、一般相談を実施し、身近な相談体制を整えました。 表 ふれあい福祉相談件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>弁護士相談</td><td>53 件</td><td>93 件</td><td>78 件</td></tr><tr><td>司法書士相談</td><td>33 件</td><td>35 件</td><td>48 件</td></tr><tr><td>一般相談</td><td>18 件</td><td>38 件</td><td>20 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	弁護士相談	53 件	93 件	78 件	司法書士相談	33 件	35 件	48 件	一般相談	18 件	38 件	20 件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
弁護士相談	53 件	93 件	78 件														
司法書士相談	33 件	35 件	48 件														
一般相談	18 件	38 件	20 件														

2 介護予防・生活支援の推進

活動指標2：通いの場や支え合いなどの介護予防活動に対し、市が支援を行った地域づくり協議会の数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	7地区	11地区	15地区
実績値	7地区	11地区	14地区

(1) 社会参加をめざした支援体制づくり

主な取組	実施状況												
社会参加の促進	【市（健康福祉政策課）、市社協*】 ・生活支援コーディネーターが各地区において支え合い活動への支援を行いました。令和5年度、14地区（地域づくり協議会単位）で生活支援サービスが運営されており、市内153か所でサロン活動が実施されました。												
生活支援に係る協議体の設置	【市（長寿社会課）】 ・生活支援に係る関係団体間の情報共有や連絡調整組織として、協議体を設置し、関係機関と検討を行いました。 表 協議体の設置数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>第1層</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr><tr><td>第2層</td><td>8か所</td><td>8か所</td><td>8か所</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	第1層	1か所	1か所	1か所	第2層	8か所	8か所	8か所
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
第1層	1か所	1か所	1か所										
第2層	8か所	8か所	8か所										
生活支援コーディネーターの配置	【市（長寿社会課）】 ・第1層・2層の生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援の育成、連携、調整のための支援を行いました。 表 生活支援コーディネーターの配置数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>第1層</td><td>1人</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>第2層</td><td>4人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	第1層	1人	1人	1人	第2層	4人	4人	4人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
第1層	1人	1人	1人										
第2層	4人	4人	4人										
公民館などの管理運営	【市（地域協働課）】 ・地域の特性やニーズに応じた事業を実施するとともに、地域住民の自主的なサークル活動などの場所の提供を行いました。 表 高齢者が参加できる教室の開催回数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>265回</td><td>304回</td><td>379回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	265回	304回	379回				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
開催回数	265回	304回	379回										

主な取組	実施状況												
老人クラブ連合会・ 単位老人クラブへの 運営支援	【市（長寿社会課）】 ・老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を実施し、高齢者の様々な社会活動の支援につなげました。 表 老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブの状況 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>加盟団体</td><td>88 団体</td><td>74 団体</td><td>65 団体</td></tr><tr><td>会員</td><td>6,074 人</td><td>5,001 人</td><td>4,122 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	加盟団体	88 団体	74 団体	65 団体	会員	6,074 人	5,001 人	4,122 人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
加盟団体	88 団体	74 団体	65 団体										
会員	6,074 人	5,001 人	4,122 人										
高齢者の就労支援	【市（産業政策課）】 ・シルバー人材センターの運営支援を行い、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保に取り組みました。 表 シルバー人材センターの会員数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>会員</td><td>784 人</td><td>755 人</td><td>790 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	会員	784 人	755 人	790 人				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
会員	784 人	755 人	790 人										
ボランティアセンターの運営	【市（健康福祉政策課）、市社協*】 ・点訳、音訳、手話に関するボランティア講座を開催しました。また、定期的に認知症支援、災害支援に関わるボランティアグループの活動をサポートしました。 表 ボランティアセンターの運営状況 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>個人ボランティア</td><td>166 人</td><td>159 人</td><td>159 人</td></tr><tr><td>ボランティア団体</td><td>92 団体</td><td>99 団体</td><td>107 団体</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	個人ボランティア	166 人	159 人	159 人	ボランティア団体	92 団体	99 団体	107 団体
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
個人ボランティア	166 人	159 人	159 人										
ボランティア団体	92 団体	99 団体	107 団体										

(2) 介護予防・生活支援サービスの推進

主な取組	実施状況																												
訪問型サービスの提供	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・要支援者などに対して、訪問によるサービスの提供を行いました。 表 訪問型サービスの延べ利用者数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>旧介護予防訪問介護相当サービス</td><td>5,396 人</td><td>5,509 人</td><td>5,600 人</td></tr><tr><td>訪問型サービスB（第1層）</td><td>114 人</td><td>135 人</td><td>229 人</td></tr><tr><td>訪問型サービスB（第3層）</td><td>0 人</td><td>11 人</td><td>110 人</td></tr><tr><td>訪問型サービスC（口腔機能向上）</td><td>6 人</td><td>6 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td>訪問型サービスC（栄養改善）</td><td>27 人</td><td>8 人</td><td>24 人</td></tr><tr><td>訪問型サービスC（リハビリ指導）</td><td>6 人</td><td>18 人</td><td>12 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	旧介護予防訪問介護相当サービス	5,396 人	5,509 人	5,600 人	訪問型サービスB（第1層）	114 人	135 人	229 人	訪問型サービスB（第3層）	0 人	11 人	110 人	訪問型サービスC（口腔機能向上）	6 人	6 人	0 人	訪問型サービスC（栄養改善）	27 人	8 人	24 人	訪問型サービスC（リハビリ指導）	6 人	18 人	12 人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
旧介護予防訪問介護相当サービス	5,396 人	5,509 人	5,600 人																										
訪問型サービスB（第1層）	114 人	135 人	229 人																										
訪問型サービスB（第3層）	0 人	11 人	110 人																										
訪問型サービスC（口腔機能向上）	6 人	6 人	0 人																										
訪問型サービスC（栄養改善）	27 人	8 人	24 人																										
訪問型サービスC（リハビリ指導）	6 人	18 人	12 人																										
通所型サービスの提供	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・要支援者などに対して、通所によるサービスの提供を行いました。 表 通所型サービスの延べ利用者数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>予防通所介護相当サービス</td><td>11,909 人</td><td>12,399 人</td><td>12,697 人</td></tr><tr><td>通所型サービスA</td><td>40 人</td><td>174 人</td><td>373 人</td></tr><tr><td>通所型サービスB</td><td>0 人</td><td>22 人</td><td>127 人</td></tr><tr><td>通所型サービスC</td><td>48 人</td><td>182 人</td><td>316 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	予防通所介護相当サービス	11,909 人	12,399 人	12,697 人	通所型サービスA	40 人	174 人	373 人	通所型サービスB	0 人	22 人	127 人	通所型サービスC	48 人	182 人	316 人								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
予防通所介護相当サービス	11,909 人	12,399 人	12,697 人																										
通所型サービスA	40 人	174 人	373 人																										
通所型サービスB	0 人	22 人	127 人																										
通所型サービスC	48 人	182 人	316 人																										
介護予防のケアマネジメント	【広域連合】 ・要支援者などに対して、総合事業のサービスなどが適切に提供できるようにケアマネジメントするとともに、調査・アセスメントを行い心身の状態の改善につなげました。 表 介護予防のケアマネジメントの延べ人数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>ケアマネジメント</td><td>8,925 人</td><td>9,348 人</td><td>9,475 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	ケアマネジメント	8,925 人	9,348 人	9,475 人																				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																										
ケアマネジメント	8,925 人	9,348 人	9,475 人																										

介護予防の普及啓発	【市（長寿社会課）】 ・運動、口腔、栄養、認知症などに関する教室を実施し、介護予防についての普及啓発を図りました。 表 介護予防教室の延べ参加者数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>出前教室</td><td>10,503 人</td><td>15,272 人</td><td>18,500 人</td></tr><tr><td>We b教室</td><td>308 人</td><td>549 人</td><td>586 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	出前教室	10,503 人	15,272 人	18,500 人	We b教室	308 人	549 人	586 人								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
出前教室	10,503 人	15,272 人	18,500 人																		
We b教室	308 人	549 人	586 人																		
介護予防の対象者の把握	【広域連合】 ・地域包括支援センターが、日常業務や民生委員などからの情報提供、関係機関との連携の中で、対象者を把握し、介護予防活動につなげました。																				
地域における介護予防活動の支援	【市（長寿社会課、健康づくり課）】 ・住民主体の介護予防活動の支援を行いました。 表 住民主体の介護予防活動 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>鈴鹿いきいきボランティア登録人数</td><td>154 人</td><td>148 人</td><td>161 人</td></tr><tr><td>ボランティア受入施設数</td><td>63 施設</td><td>63 施設</td><td>70 施設</td></tr><tr><td>スクエアステップリーダー登録人数</td><td>138 人</td><td>151 人</td><td>168 人</td></tr><tr><td>ヘルスメイト登録人数</td><td>46 人</td><td>43 人</td><td>50 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	鈴鹿いきいきボランティア登録人数	154 人	148 人	161 人	ボランティア受入施設数	63 施設	63 施設	70 施設	スクエアステップリーダー登録人数	138 人	151 人	168 人	ヘルスメイト登録人数	46 人	43 人	50 人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
鈴鹿いきいきボランティア登録人数	154 人	148 人	161 人																		
ボランティア受入施設数	63 施設	63 施設	70 施設																		
スクエアステップリーダー登録人数	138 人	151 人	168 人																		
ヘルスメイト登録人数	46 人	43 人	50 人																		
住民主体の通いの場などの充実を促進	【市（長寿社会課）、市社協*）】 ・地域づくり協議会を中心とする通いの場の設置や支え合い事業の運営を支援しました。また、ふれあいいきいきサロンなど歩いて通える住民主体の通いの場の設置や運営を支援しました。 表 ふれあいいきいきサロン実施団体数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>ふれあいいきいきサロン実施団体数</td><td>123 団体</td><td>131 団体</td><td>155 団体</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	ふれあいいきいきサロン実施団体数	123 団体	131 団体	155 団体												
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
ふれあいいきいきサロン実施団体数	123 団体	131 団体	155 団体																		

主な取組	実施状況								
一般介護予防事業の評価	【広域連合】 ・第8期介護保険事業計画に定める目標値の達成状況などを検証し、一般介護予防事業の評価を行いました。								
地域リハビリテーション活動の支援	【市（長寿社会課）】 ・リハビリ専門職の講師が、住民主体の通いの場などで介護予防に関する出前講座を行いました。 表 出前講座実施回数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>実施回数</td><td>38回</td><td>61回</td><td>74回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施回数	38回	61回	74回
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
実施回数	38回	61回	74回						
介護予防手帳の活用	【市（長寿社会課）】 ・65歳からの介護予防（フレイル予防）のすすめ（介護予防手帳）を作成し、市や医療機関などの関係機関の窓口で配布するとともに、住民への出前講座や民生委員へ配布を行いました。								

（3） 高齢者の健康づくりと介護予防

主な取組	実施状況			
高齢者に対する保健事業の推進	【市（健康づくり課）】			
	・健康づくりに関する教室や相談会の開催、高齢者の健康管理の支援を行いました。			
	表 健康づくりに関する教室の延べ参加人数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	保健センターで行う介護予防教室	75 人	118 人	－
	地域で行う介護予防教室	498 人	437 人	－
	※令和5年度から長寿社会課に移行			
表 歯周病検診の受診状況				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
歯周病	受診率	14.0%	14.0%	14.0%
検診	受診者	1,481 人	1,485 人	1,483 人

主な取組	実施状況				
各種がん検診による健康づくりの推進	【市（健康づくり課）】				
	・がんの早期発見、早期治療を目的に、年齢などの要件に該当する方に対し、各種がん検診を実施しました。				
	表 各種がん検診事業の実施状況				
			令和３年度	令和４年度	令和５年度
	胃がん検診	受診率	6.9%	6.8%	6.9%
		受診者	8,261 人	8,151 人	8,206 人
	大腸がん検診	受診率	9.1%	9.1%	9.1%
		受診者	10,865 人	10,894 人	10,880 人
	肺がん検診	受診率	11.5%	11.7%	11.6%
		受診者	13,718 人	14,019 人	13,869 人
	前立腺がん検診	受診率	12.0%	12.2%	12.1%
		受診者	5,214 人	5,367 人	5,291 人
	乳がん検診	受診率	6.4%	6.1%	6.3%
		受診者	5,169 人	4,955 人	5,062 人
子宮がん検診	受診率	8.4%	8.5%	8.5%	
	受診者	6,821 人	6,952 人	6,887 人	
鈴鹿市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導	【市（保険年金課）】				
	・市の広報紙で周知、健診の自己負担額の無料化、民間委託による受診勧奨通知を導入し、受診率の向上を図りました。				
	表 特定健診の実施状況				
			令和３年度	令和４年度	令和５年度
	特定健診	受診者	10,132 人	10,507 人	9,878 人
		受診率	42.3%	46.6%	46.7%
	表 特定保健指導の初回面接実施数				
			令和３年度	令和４年度	令和５年度
	動機づけ支援		59 人	64 人	64 人
	積極的支援		14 人	12 人	12 人
糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	【市（保険年金課）】				
	・受診勧奨通知及び電話による受診勧奨を実施しました。				
	表 受診勧奨実施数				
			令和３年度	令和４年度	令和５年度
	件数	69 人	80 人	69 人	

主な取組	実施状況																
後期高齢者に対する各種健康診査	【市（福祉医療課）】 ・後期高齢者医療被保険者に対して、生活習慣病の早期発見のための健康診査や口腔機能低下の予防などのための歯科健診を実施しました。 表 後期高齢者健康診査の受診状況																
	<table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>受診者数</td><td>10,615 人</td><td>11,421 人</td><td>12,054 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>44.38%</td><td>45.39%</td><td>45.65%</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	受診者数	10,615 人	11,421 人	12,054 人	受診率	44.38%	45.39%	45.65%				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度													
	受診者数	10,615 人	11,421 人	12,054 人													
	受診率	44.38%	45.39%	45.65%													
	表 後期高齢者歯科健康診査の受診状況																
	<table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>対象者数</td><td>5,644 人</td><td>6,270 人</td><td>6,357 人</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>964 人</td><td>1,159 人</td><td>1,176 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>17.08%</td><td>18.48%</td><td>18.50%</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対象者数	5,644 人	6,270 人	6,357 人	受診者数	964 人	1,159 人	1,176 人	受診率	17.08%	18.48%	18.50%
		令和3年度	令和4年度	令和5年度													
	対象者数	5,644 人	6,270 人	6,357 人													
	受診者数	964 人	1,159 人	1,176 人													
受診率	17.08%	18.48%	18.50%														
表 在宅訪問歯科検診の受診状況																	
<table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>対象者数</td><td>1,121 人</td><td>1,112 人</td><td>1,102 人</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>42 人</td><td>38 人</td><td>43 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>3.7%</td><td>3.4%</td><td>3.9%</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対象者数	1,121 人	1,112 人	1,102 人	受診者数	42 人	38 人	43 人	受診率	3.7%	3.4%	3.9%	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
対象者数	1,121 人	1,112 人	1,102 人														
受診者数	42 人	38 人	43 人														
受診率	3.7%	3.4%	3.9%														
保健事業と介護予防の一体的な実施	【市（福祉医療課、保険年金課、長寿社会課、健康づくり課）】 ・高齢者の特性を踏まえた健康支援、健康相談、フレイル予防を行うため、通いの場などへの積極的な関与及び高齢者に対する個別的支援を行うなど、医療保険、介護保険、健康づくりの各部局の連携のもと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を実施しました。																

高齢者スポーツの振興	【市（スポーツ課）】 ・ 高齢者が健康づくりのために自身の体力にあった様々なスポーツを行えるように、教室や大会などの機会を提供し、スポーツの振興を図りました。 表 スポーツ大会などの開催状況 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ</td><td>18回</td><td>18回</td><td>18回</td></tr><tr><td>公民館ボッチャ</td><td>6回</td><td>13回</td><td>17回</td></tr><tr><td>ウォーク大会</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ	18回	18回	18回	公民館ボッチャ	6回	13回	17回	ウォーク大会	1回	1回	1回
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ	18回	18回	18回														
公民館ボッチャ	6回	13回	17回														
ウォーク大会	1回	1回	1回														
ふれあい農園の活用	【市（農林水産課）】 ・ ふれあい農園での農業体験を通じて「生きがいづくり」「健康づくり」を促すため、市広報などで周知を行いました。 表 広報掲載回数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>広報すずか</td><td>3回</td><td>1回</td><td>3回</td></tr><tr><td>鈴鹿市ウェブサイト</td><td>4回</td><td>2回</td><td>4回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	広報すずか	3回	1回	3回	鈴鹿市ウェブサイト	4回	2回	4回				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度														
広報すずか	3回	1回	3回														
鈴鹿市ウェブサイト	4回	2回	4回														

3 認知症施策の推進

活動指標3：認知症サポーターの養成人数（累計）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	21,500人	23,500人	25,500人
実績値	21,057人	22,604人	23,967人

(1) 認知症の理解を深めるための普及啓発の推進

主な取組	実施状況			
認知症の普及啓発	【市（長寿社会課）】 ・世界アルツハイマー月間に合わせ認知症啓発市民イベントを開催しました。また「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」を宣言し、広報すずかで周知しました。図書館において認知症に関する啓発展示、パンフレットを設置しました。			
認知症サポーターの養成	【市（長寿社会課）】 ・認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターやキッズサポーターを養成するための講座を開催しました。 表 認知症サポーター養成人数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	養成人数 （累計人数）	1,281 人 （21,057 人）	1,547 人 （22,604 人）	1,363 人 （23,967 人）
	うちキッズサポーター数 （累計人数）	178 人 （4,298 人）	2 人 （4,300 人）	138 人 （4,418 人）

(2) 認知症の予防・早期発見・初期支援

主な取組	実施状況			
認知症初期集中支援チームの充実	【市（長寿社会課）】			
	・ 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症高齢者と家族の支援を行いました。			
	表 認知症初期集中支援チームの活動状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総相談件数	265 件	268 件	270 件
	支援対象者数	147 人	163 人	151 人
訪問延べ回数	735 回	604 回	519 回	

主な取組	実施状況								
認知症ケアパスの活用	【市（長寿社会課）】 ・ 鈴鹿市の関係機関などに対し認知症ケアパスの配布を行いました。また、世界アルツハイマー月間イベント時や図書館常設展示コーナーに設置しました。民生委員児童委員協議会連合会の改選に伴い、全委員に配付を行いました。								
介護予防に資する通いの場への参加の促進	【市（長寿社会課）】 ・ 65 歳からの介護予防（フレイル予防）のすすめなどを配布し、通いの場の周知啓発を行いました。								
認知症予防などに関する民間サービスの活用	【市（長寿社会課）】 ・ 認知機能などについて、インターネット上での簡易チェックシステムを活用し、自己検査してもらうことで、認知症の早期発見につなげました。 表 認知症チェックサイト利用者数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>3,548 人</td><td>6,213 人</td><td>3,680 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者数	3,548 人	6,213 人	3,680 人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
利用者数	3,548 人	6,213 人	3,680 人						

(3) 地域で認知症高齢者等を支えるための体制づくり

主な取組	実施状況											
認知症地域支援推進員の充実	【市（長寿社会課）】											
	・ 各日常生活圏域に認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座や認知症についての啓発イベントなどを実施し、地域において認知症高齢者を支援する体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携を図りました。											
	表 認知症地域支援推進員の配置数及び認知症連絡会の開催回数											
	<table><tr><th></th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>認知症地域支援推進員</td><td>８人</td><td>８人</td><td>８人</td></tr><tr><td>認知症連絡会の開催回数</td><td>３回</td><td>４回</td><td>３回</td></tr></table>		令和３年度	令和４年度	令和５年度	認知症地域支援推進員	８人	８人	８人	認知症連絡会の開催回数	３回	４回
	令和３年度	令和４年度	令和５年度									
認知症地域支援推進員	８人	８人	８人									
認知症連絡会の開催回数	３回	４回	３回									

主な取組	実施状況								
行方不明高齢者などのための安心ネットワーク	【市（長寿社会課）】 ・ 鈴鹿警察署と協力し、行方不明高齢者等の搜索協力を市内の店舗や事業所に依頼し体制づくりを行いました。 表 行方不明高齢者等のためのネットワークの通報件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>通報件数</td><td>16 件</td><td>16 件</td><td>9 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	通報件数	16 件	16 件	9 件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
通報件数	16 件	16 件	9 件						
認知症高齢者の見守り体制構築の推進	【市（長寿社会課）】 ・ 市内の民間業者などと協力し、認知症高齢者等の見守り体制の構築を推進しました。 表 見守り体制の協力事業者数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>協力事業者数</td><td>34 事業者</td><td>34 事業者</td><td>37 事業者</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	協力事業者数	34 事業者	34 事業者	37 事業者
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
協力事業者数	34 事業者	34 事業者	37 事業者						
認知症カフェの支援	【市（長寿社会課）】 ・ 認知症に関する情報交換や交流の機会を提供することにより不安感や負担感の解消が図れるように、認知症カフェの活動を支援しました。 表 認知症カフェの登録数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>認知症カフェ</td><td>17 か所</td><td>16 か所</td><td>15 か所</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	認知症カフェ	17 か所	16 か所	15 か所
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
認知症カフェ	17 か所	16 か所	15 か所						
認知症高齢者などの生活支援体制構築の推進	【市（長寿社会課）】 ・ 認知症サポーターステップアップ講座を開催し、希望者についてチームオレンジ鈴鹿への登録を行いました。 令和3年にチームオレンジ鈴鹿を設立し、居場所づくりとして日常生活圏域である8圏域に活動拠点である居場所を置く準備を行いました。 表 チームオレンジの登録数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>チームオレンジの登録数</td><td>54 人</td><td>85 人</td><td>148 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	チームオレンジの登録数	54 人	85 人	148 人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
チームオレンジの登録数	54 人	85 人	148 人						

4 医療・介護の連携の推進

活動指標4：鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会の開催回数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	4回	4回	4回
実績値	3回※	4回	4回

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、1回中止

(1) 在宅医療・介護関係者の連携体制の構築

主な取組	実施状況								
地域の医療・介護の資源の把握	【市（長寿社会課）】 ・地域の在宅医療を実施する医療機関及び介護事業所などのリストを鈴鹿市在宅医療・介護支援センターのウェブサイトに掲載し、マップ化の検討を行いました。								
在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	【市（長寿社会課）】 ・多職種の顔の見える関係を構築するとともに、在宅医療と介護の連携に係る課題とその対応について協議を行いました。								
医療・介護関係者の情報共有の支援	【市（長寿社会課）】 ・在宅医療と介護、双方の情報の共有化を図るために、ICTを活用したシステムを導入し、情報ネットワークの構築を図りました。 表 バイタルリンク参加事業所数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>事業所数</td><td>276 事業所</td><td>276 事業所</td><td>333 事業所</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業所数	276 事業所	276 事業所	333 事業所
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
事業所数	276 事業所	276 事業所	333 事業所						
在宅医療・介護連携に関する相談支援推進	【市（長寿社会課）】 ・医療・介護関係者や地域包括支援センターなどからの相談に対応するため、在宅医療・介護連携支援センター（すずらん）を設置し、在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、医療・介護関係者の連携の支援を行いました。 表 在宅医療・介護連携コーディネーターの配置数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>配置数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	配置数	2人	2人	2人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
配置数	2人	2人	2人						

主な取組	実施状況															
医療・介護関係者の研修	【市（長寿社会課）】 ・医療職と介護職が相互に知識を深めるために、合同研修を開催しました。 表 勉強会の開催状況 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>多職種連携</td><td>多職種連携 ACP</td><td>新型コロナウイルス ACP</td></tr></table>					令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	2回	4回	4回	テーマ	多職種連携	多職種連携 ACP	新型コロナウイルス ACP
	令和3年度	令和4年度	令和5年度													
開催回数	2回	4回	4回													
テーマ	多職種連携	多職種連携 ACP	新型コロナウイルス ACP													
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・公募により定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の選定審査を行い、令和3年度は1事業者を選定しました。また、令和4年度については選定審査を行った結果、非選定となりました。															
在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	【市（長寿社会課）】 ・三重県が主催する在宅医療・介護連携に関する研究会や意見交換会に参加し、連携強化を図りました。															

（２）住民意識向上のための普及啓発の推進

主な取組	実施状況			
在宅医療や看取りなどの知識の普及啓発	【市（長寿社会課）】			
	・在宅医療の必要性や在宅での看取りなどについて理解を深めるため、講演会の開催やエンディングノートやパンフレットの配布による啓発活動、ACPの理解促進に努めました。			
	表 在宅医療ケアシステムACP委員会開催回数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	開催回数	4回	4回	3回
	表 鈴鹿ふくし大学への参加人数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
テーマ	終活	終活	-	
参加人数	125人	315人	-	
※鈴鹿ふくし大学は、令和4年度で事業終了				

5 高齢者の尊厳を守るための施策の充実

活動指標5：権利擁護シンポジウムの開催回数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	1回	1回	1回
実績値	1回	1回	1回

(1) 尊厳を守るための施策の充実

主な取組	実施状況																								
人権の啓発活動	【市（人権政策課）】 ・高齢者の人権についての理解を深めるため、講演会やイベントを開催しました。また、パネルの展示やパンフレットの配布により啓発を行いました。 表 人権尊重まちづくり講演会の開催回数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>1回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	2回	2回	1回																
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
開催回数	2回	2回	1回																						
虐待の未然防止	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・警察や行政及び地域包括支援センターなどと情報を共有し、虐待の未然防止に努めました。 ・介護施設従事者などに対して集団指導による虐待防止の指導を行いました。 表 虐待への対応件数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>家族等による虐待への対応</td><td>43 件</td><td>37 件</td><td>39 件</td></tr><tr><td>介護保険施設での虐待の対応</td><td>2 件</td><td>3 件</td><td>2 件</td></tr></table> 表 介護施設従事者に対する指導 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>集団指導</td><td>2 件</td><td>0 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>運営（実地）指導</td><td>9 事業所</td><td>8 事業所</td><td>19 事業所</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	家族等による虐待への対応	43 件	37 件	39 件	介護保険施設での虐待の対応	2 件	3 件	2 件		令和3年度	令和4年度	令和5年度	集団指導	2 件	0 件	2 件	運営（実地）指導	9 事業所	8 事業所	19 事業所
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
家族等による虐待への対応	43 件	37 件	39 件																						
介護保険施設での虐待の対応	2 件	3 件	2 件																						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
集団指導	2 件	0 件	2 件																						
運営（実地）指導	9 事業所	8 事業所	19 事業所																						

高齢者の緊急一時保護	【市（長寿社会課）】 ・ 高齢者の虐待対応について、関係者間の連携を深め、知識を高めるために研修や会議により情報共有・意見交換を行いました。 ・ 虐待などにより必要と判断した場合に、一時的に福祉施設などで保護を行いました。 表 緊急一時保護による措置件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>緊急一時保護</td><td>4 件</td><td>12 件</td><td>12 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	緊急一時保護	4 件	12 件	12 件												
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
緊急一時保護	4 件	12 件	12 件																		
成年後見制度利用の支援及び啓発	【市（長寿社会課、障がい福祉課）、市社協*】 ・ 成年後見制度の利用が必要な方で、一定の条件を満たす方に助成を行い、利用支援を行いました。 ・ 権利擁護講演会を開催し、制度の啓発を行うとともに、法福官連携権利擁護研修を行い、関係機関の連携強化と理解の促進を図りました。 表 成年後見制度の利用支援件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>申立支援</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>報酬支援</td><td>16 件</td><td>16 件</td><td>14 件</td></tr></table> 表 権利擁護講演会の開催回数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>権利擁護講演会</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	申立支援	0 件	0 件	0 件	報酬支援	16 件	16 件	14 件		令和3年度	令和4年度	令和5年度	権利擁護講演会	1 回	1 回	1 回
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
申立支援	0 件	0 件	0 件																		
報酬支援	16 件	16 件	14 件																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
権利擁護講演会	1 回	1 回	1 回																		
鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営	【市（健康福祉政策課）・市社協*】 ・ 中核機関を設置し、権利擁護の促進のため各関係機関との連携強化を図りました。また、鈴鹿市成年後見サポートセンター運営委員会を開催し、成年後見制度における各機関の役割や制度周知及び支援体制などの構築を図りました。 表 鈴鹿市後見サポートセンターみらいの利用件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>延べ相談件数</td><td>207 件</td><td>208 件</td><td>267 件</td></tr><tr><td>うち法人後見受任</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>7 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	延べ相談件数	207 件	208 件	267 件	うち法人後見受任	4 件	4 件	7 件								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
延べ相談件数	207 件	208 件	267 件																		
うち法人後見受任	4 件	4 件	7 件																		

地域における権利擁護の推進	【市（健康福祉政策課）・市社協*】 ・消費者被害、虐待防止、防災、成年後見制度など、専門的かつ具体例を提示した講座を開催しました。 表 関係機関勉強会の開催回数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	開催回数	3回	3回	3回				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
開催回数	3回	3回	3回										
鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	【市（健康福祉政策課）・市社協*】 ・認知症や障がいなどで判断能力が不十分な人が、自立して地域生活を送れるように日常生活上の消費契約や金銭管理の支援を行いました。 表 鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>185 件</td><td>207 件</td><td>224 件</td></tr><tr><td>延べ支援件数</td><td>5,157 件</td><td>5,318 件</td><td>5,769 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用件数	185 件	207 件	224 件	延べ支援件数	5,157 件	5,318 件	5,769 件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
利用件数	185 件	207 件	224 件										
延べ支援件数	5,157 件	5,318 件	5,769 件										

（２）高齢者福祉施策の充実

主な取組	実施状況								
ふとん丸洗いサービスの提供	市（長寿社会課）】 ・ふとん丸洗いを実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。 表　ふとん丸洗いの実利用人数 <table><tr><th></th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>ふとん丸洗い</td><td>57 人</td><td>80 人</td><td>84 人</td></tr></table>		令和３年度	令和４年度	令和５年度	ふとん丸洗い	57 人	80 人	84 人
	令和３年度	令和４年度	令和５年度						
ふとん丸洗い	57 人	80 人	84 人						
訪問理美容サービスの提供	【市（長寿社会課）】 ・訪問理美容サービスを実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。 表　訪問理美容サービスの利用登録者数 <table><tr><th></th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr><tr><td>訪問理美容サービス</td><td>38 人</td><td>36 人</td><td>46 人</td></tr></table>		令和３年度	令和４年度	令和５年度	訪問理美容サービス	38 人	36 人	46 人
	令和３年度	令和４年度	令和５年度						
訪問理美容サービス	38 人	36 人	46 人						

日常生活用具の給付	【市（長寿社会課）】 ・日常生活用具給付を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。 表 日常生活用具給付の新規利用人数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>日常生活用具給付</td><td>8人</td><td>12人</td><td>9人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	日常生活用具給付	8人	12人	9人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
日常生活用具給付	8人	12人	9人						
緊急通報システムの導入	【市（長寿社会課）】 ・緊急通報システムの設置を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。 表 緊急通報システムの新規設置人数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>緊急通報システム</td><td>24人</td><td>33人</td><td>13人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	緊急通報システム	24人	33人	13人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
緊急通報システム	24人	33人	13人						
福祉有償運送への支援	【市（長寿社会課）】 ・福祉有償運送の手續支援を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。 表 福祉有償運送事業の移送件数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>福祉有償運送</td><td>4,328件</td><td>4,152件</td><td>4,310件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	福祉有償運送	4,328件	4,152件	4,310件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
福祉有償運送	4,328件	4,152件	4,310件						

(3) 家族介護者への支援

主な取組	実施状況			
介護用品の支給	【市（長寿社会課）】			
	・紙おむつ等支給を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。			
	表 紙おむつ等支給の実利用人数			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	紙おむつ等支給	546人	531人	533人

行方不明高齢者探索の支援	【市（長寿社会課）】 ・GPSを利用した行方不明高齢者探索支援サービスを利用する際の初期導入経費の補助を行い、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。また、令和4年度からは安心見守りシール、安心見守り保険事業を実施しました。 表 行方不明高齢者探索支援サービスの新規利用人数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>行方不明高齢者探索支援サービス</td><td>1人</td><td>5人</td><td>2人</td></tr></table> 表 安心見守りシール・安心見守り保険の利用人数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>安心見守りシール</td><td>－</td><td>68人</td><td>114人</td></tr><tr><td>安心見守り保険</td><td>－</td><td>59人</td><td>99人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	行方不明高齢者探索支援サービス	1人	5人	2人		令和3年度	令和4年度	令和5年度	安心見守りシール	－	68人	114人	安心見守り保険	－	59人	99人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
行方不明高齢者探索支援サービス	1人	5人	2人																		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
安心見守りシール	－	68人	114人																		
安心見守り保険	－	59人	99人																		
配食サービスの支援	【市（長寿社会課）】 ・高齢者配食サービスを実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。 表 高齢者配食サービスの実利用人数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>高齢者配食サービス</td><td>699人</td><td>719人</td><td>730人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	高齢者配食サービス	699人	719人	730人												
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
高齢者配食サービス	699人	719人	730人																		
在宅介護の継続の支援	【市（長寿社会課）】 ・窓口や電話で寄せられる相談に対して丁寧に対応し、関係機関へつなぐなどして家族の負担軽減に努めました。																				
介護者のつどい	【広域連合】 ・介護する上での困りごとを一人で抱え込まないように、同じ悩みを抱えている人や経験した人同士で交流できる場を開催しました。 表 介護者のつどいの開催回数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>介護者のつどい</td><td>※0回</td><td>3回</td><td>8回</td></tr></table> ※コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせました。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	介護者のつどい	※0回	3回	8回												
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
介護者のつどい	※0回	3回	8回																		

6 住まいの確保

活動指標6：居住系サービスの施設の職員を含む介護従事者などに対し、介護や福祉に関する研修やイベントなどを周知した回数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	15回	15回	15回
実績値	14回	13回	9回

(1) 入所施設などの整備

主な取組	実施状況
介護保険施設などの整備	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・広域連合と協議し、適正な整備計画を検討した上で、介護保険事業計画で位置付けられている地域密着型サービスの整備について、連携しながら事業者に必要な支援などを行いました。
養護老人ホームの整備	【市（長寿社会課）】 ・施設管理者と連携し、スムーズな入所に対応できるように努めました。

(2) 高齢者向け居住系サービスの整備

主な取組	実施状況
居住系サービスの整備	【市（長寿社会課、都市計画課）】 ・居住者の生活利便性が高い市街化区域において、住所地特例の対象である居住系サービスを誘導し、適正な整備に努めました。
居住系サービスの質的向上	【市（長寿社会課）、広域連合】 ・三重県社会福祉協議会などからの依頼に基づき、市の広報やウェブサイトで周知を行いました。また関係機関と連携して介護や福祉に関する各種研修などの周知を地域密着型サービス事業所に対して行いました。

(3) 居住環境の整備

主な取組	実施状況												
ユニバーサルデザインまちづくり推進事業	【市（障がい福祉課）】 ・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、特定施設新築等（変更）協議を実施し、ユニバーサルデザインの普及やバリアフリー化を推進しました。 表 特定施設新設等（変更）協議申請と適合証交付件数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>協議申請</td><td>42 件</td><td>28 件</td><td>28 件</td></tr><tr><td>適合証交付</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>5 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	協議申請	42 件	28 件	28 件	適合証交付	3 件	2 件	5 件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
協議申請	42 件	28 件	28 件										
適合証交付	3 件	2 件	5 件										
市営住宅への高齢者などの優先入居	【市（住宅政策課）】 ・目的別分散入居の導入を推進するとともに、高齢者世帯に対し、抽選会での優先的な取り扱いを実施しました。												
住宅の相談支援	【市（住宅政策課）】 ・民間賃貸住宅相談会の開催やパンフレットの配布などにより、高齢者の円滑な入居に関する支援を行いました。 表 民間賃貸住宅相談会の開催回数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>住宅相談会</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	住宅相談会	1 回	1 回	1 回				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
住宅相談会	1 回	1 回	1 回										
住まいの有効活用や処分に関する支援	【市（住宅政策課）】 ・空き家ネットワークみえと連携し、空き家を所有している方、住宅などを所有していて、相続、活用、処分などにお困りの方に対して、空き家無料相談会を開催し、資産整理、空き家の有効活用及び空き家化の防止の支援を行いました。 表 空き家無料相談会の開催回数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>空き家無料相談会</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	空き家無料相談会	1 回	1 回	1 回				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
空き家無料相談会	1 回	1 回	1 回										

7 安心・安全の体制づくり

活動指標 7：災害時要援護者台帳の登録者数

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	9,700 人	10,100 人	10,500 人
実績値	9,750 人	9,982 人	10,162 人

(1) 防災などの対策の推進

主な取組	実施状況								
災害時要援護者台帳の整備	【市（長寿社会課）】 ・災害時要援護者台帳の理解を深めるため、広報を行うとともに、民生委員・児童委員と連携し、登録の啓発を行いました。 表 災害時要援護者台帳登録者数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>災害時要援護者台帳登録者</td><td>9,750 人</td><td>9,982 人</td><td>10,162</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	災害時要援護者台帳登録者	9,750 人	9,982 人	10,162
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
災害時要援護者台帳登録者	9,750 人	9,982 人	10,162						
福祉避難所の充実	【市（長寿社会課）】 ・防災危機管理課と連携して、各施設において同日に開催した一斉訓練の協力を行いました。								
救急ネックレスの普及	【市（消防課）】 ・救急情報ネックレスの交換及び登録変更を実施しました。また、課題である形状や仕様について検討を重ね、関係課と情報共有を図りました。 表 救急情報ネックレス配付数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>救急情報ネックレス配付数</td><td>440 本</td><td>0 本</td><td>0 本</td></tr></table> ※令和4年度から新規配付を停止		令和3年度	令和4年度	令和5年度	救急情報ネックレス配付数	440 本	0 本	0 本
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
救急情報ネックレス配付数	440 本	0 本	0 本						
防災知識の普及啓発	【市（防災危機管理課）】 ・高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人・それらをケアする団体などに対して、災害時における対応についての出前講座を行いました。 表 出前講座の開催回数 <table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>出前講座</td><td>77 回</td><td>134 回</td><td>100 回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	出前講座	77 回	134 回	100 回
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
出前講座	77 回	134 回	100 回						

家具固定の普及	【市（防災危機管理課）】 ・大規模地震による被害を軽減するため、家具転倒防止対策を実施しました。 表 災害時要援護者宅家具固定事業の実施件数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>実施件数</td><td>73 件</td><td>80 件</td><td>150 件</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施件数	73 件	80 件	150 件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
実施件数	73 件	80 件	150 件						
重症化リスクの高い感染症予防対策	【市（長寿社会課、健康づくり課、防災危機管理課）】 ・感染症の拡大に際し正しい対策が取れるよう、正確な情報の収集に努めるとともに、地域住民、地域で活動する団体、医療機関及び介護事業所などへの情報の周知・伝達に努めました。								

（２） 交通施策の推進

主な取組	実施状況								
公共交通網形成構築の推進	【市（都市計画課）】 ・まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成や再構築、地域における輸送資源の最大限の活用など「鈴鹿市の公共交通のあり方」を明らかにした『鈴鹿市地域公共交通計画』を策定しました。また、持続可能な旅客輸送サービスの提供の確保に努めました。								
地域の支え合い活動と一体的に行われる移動支援の研究	【市（長寿社会課）】 ・鈴鹿市地域公共交通会議に参加し、関係団体と情報の共有を図りました。また、全国移動ネットなどの関係団体からの情報収集に努めました。								
ノンステップバスの導入	【市（都市計画課）】 ・コミュニティバスの車両更新時に、ノンステップバスを導入しました。 表 ノンステップバス導入台数 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>導入台数</td><td>2台</td><td>1台</td><td>－</td></tr></table> ※令和4年度で導入完了		令和3年度	令和4年度	令和5年度	導入台数	2台	1台	－
	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
導入台数	2台	1台	－						

(3) 交通安全・防犯・消費者保護

主な取組	実施状況												
交通安全・防犯意識の高揚	【市（交通防犯課）】 ・高齢者交通安全教室を開催し、交通事故減少のための啓発を促しました。 表 高齢者交通安全教室の開催状況 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>交通安全教室</td><td>25 回</td><td>26 回</td><td>35 回</td></tr><tr><td>延べ参加者人数</td><td>679 人</td><td>747 人</td><td>1,000 人</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	交通安全教室	25 回	26 回	35 回	延べ参加者人数	679 人	747 人	1,000 人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
交通安全教室	25 回	26 回	35 回										
延べ参加者人数	679 人	747 人	1,000 人										
鈴鹿亀山消費生活センターの運営	【広域連合】 ・消費生活に関する相談や出前講座を実施し、消費者トラブルの解決や被害拡大の防止を図りました。 表 鈴鹿亀山消費生活センターの運営状況 <table><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延べ相談件数</td><td>1,231 件</td><td>1,333 件</td><td>1,356 件</td></tr><tr><td>出前講座</td><td>36 回</td><td>38 回</td><td>58 回</td></tr></table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	延べ相談件数	1,231 件	1,333 件	1,356 件	出前講座	36 回	38 回	58 回
	令和3年度	令和4年度	令和5年度										
延べ相談件数	1,231 件	1,333 件	1,356 件										
出前講座	36 回	38 回	58 回										

5 用語解説

あ行	
ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。
アウトリーチ	支援の対象となる人を相談の場に来させるのではなく、支援する側が積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。
アセスメント	事前評価、初期評価。介護サービス利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、援助活動に先立って行われる一連の手続き。
一般介護予防事業	介護予防・日常生活支援総合事業*（総合事業）のうち、第1号被保険者*すべてを対象とし、住民主体の通いの場における介護予防活動を中心とした介護予防事業。
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）	Advance Care Planning の略。もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。
SNS	通信ネットワークを通じてつながりの場を提供するサービス。
NPO	営利を目的とせずに市民活動や公共的な活動を行う民間組織。
エンディングノート	人生の終末期に備えて、自身の希望を書き留めておくノート。

か行	
介護医療院	長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、日常的な医学管理や看取りやターミナルケアなどの医療機能と、生活施設としての機能とを兼ね備えた施設。平成30年4月に創設された。
介護支援専門員（ケアマネジャー）	介護保険制度において、ケアマネジメント*を実施する有資格者。要支援・要介護認定者及びその家族からの相談を受け、介護サービスの給付計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡・調整などを行う。
介護保険施設	介護保険で被保険者である利用者にサービスを提供できる施設。介護老人福祉施設*、介護老人保健施設*、介護医療院*、介護療養型医療施設*がある。
介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定を受けた人・基本チェックリスト該当者を対象として、訪問または通所などによって介護予防と生活支援サービス*とを一体的に提供し、自立した日常生活を支援するための事業。地域資源*を活かして、多様な主体による多様なサービスが提供されることを期待するものである。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	一般介護予防事業*と介護予防・生活支援サービス事業*の二つの事業からなるもので、市町村が、地域の実情に応じて、多様な主体の参画による多様なサービスを充実することによって、地域の支え合い体制づくりと、要支援者に対する効果的・効率的な支援を行うことをめざすもの。
介護離職	家族の介護のために退職や転職をすること。
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	入所している要介護者に対して、介護などの日常生活上の世話や、機能訓練、その他必要な世話を行う介護保険施設*。地域密着型を含む。
介護老人保健施設	入所している要介護者に対して、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う介護保険施設*。
看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型サービス*の一つで、小規模多機能型居宅介護*と訪問看護*を組み合わせ提供するサービス。
キッズサポーター	認知症を正しく理解し、認知症高齢者などやその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーター*のうち、本市では、小中学生のサポーターのことをいう。
基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センター*のうち、センター間の総合調整、他センターの後方支援、地域ケア推進会議*の開催などの役割を担うもの。
協議体	市町村が主体となり、各地域における生活支援コーディネーター*と生活支援などの提供主体などが参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となる会議体。
協働	市民や行政といった、まちづくりの担い手である多様な主体が、まちづくりに関する共通の目的を持ち、その実現に向け、お互いの信頼関係により、役割と責任を分担して協力し合い、まちづくりに取り組むこと。
緊急通報システム	65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、または身体に重度の障がいがある人などを対象に、急病などの緊急時に迅速に対応するためのシステム。
ケアマネジメント	心身の状況や置かれている環境などに応じて、適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行うこと。
ケアマネジャー（介護支援専門員）	→介護支援専門員を参照。
広域連合（鈴鹿亀山地区広域連合）	地方自治法上の独立した特別地方公共団体。鈴鹿市と亀山市を構成団体とし、介護保険事業、消費者行政及び両市との連絡調整を行っている。
コーホート変化率法	一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する推計方法。

コミュニティソーシャルワーカー	地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する「個別支援」と、それらの人びとが暮らす生活環境の整備や住民の組織化などの「地域支援」をチームアプローチによって総合的に展開・実践する援助（コミュニティソーシャルワーク）を中心的に担う専門職。
コミュニティバス	地域住民の移動手段を確保するために、地方自治体などが実施するバス。本市では、C-BUSとして高齢化率が高く市街地から遠い西部地域・南部地域で運行を行っている。

さ行	
サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）	高齢者の居住の安定を確保することを目的として、「高齢者住まい法（高齢者の居住の安定確保に関する法律）」の改正により創設された医療・介護と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー*構造の住宅。
災害時要援護者	災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人。
在宅医療・介護連携支援センター	医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、在宅医療・介護連携に関する相談支援や、連携の支援を行う多職種のための相談窓口。
サロン	地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいづくりを目的に、ごく身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアとが一緒になって内容を企画し、住民主体で運営していく、楽しい仲間づくり、ふれあい交流の場。
GPS	人工衛星を利用した、位置情報検索システム。
市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市社協（鈴鹿市社会福祉協議会）	社会福祉法第109条に基づき地域福祉の推進を図ることを目的として、鈴鹿市に1956年に設立された民間の社会福祉法人*。
社会福祉士	身体上または精神上の障がい、環境上の理由により、日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言・指導・福祉サービスの提供や、医師その他の保健医療サービス提供者などとの連携・調整などの援助を行う専門家。社会福祉士*及び介護福祉士法によって創設された福祉専門職の国家資格。
社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人。
住所地特例	介護保険では、原則住所地市町村の被保険者となるが、被保険者が他市町村の対象施設に入所・入居して、施設所在地に住所を変更した場合は、引き続き従前の住所地市町村の被保険者とする事で、施設所在地の市町村に財政負担が偏ることを是正するために設けられている制度。

重層的支援体制整備事業	複雑化・複合化する福祉課題・支援ニーズに対応するため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を目指して、既存の相談支援などの取組を活かしつつ、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3事業を一体的に実施するもの。この3事業を支えるための事業として、「アウトリーチ*などを通じた継続的支援」と「多機関協働*」の事業も設定されている。
小規模多機能型居宅介護	地域密着型サービス*の一つで、「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ受けるサービス。
自立支援型地域ケア会議	地域ケア会議*のうち、医療・介護の多職種が協働*して高齢者の個別課題の解決を図り、自立支援に資するケアマネジメント*につなげることをめざすとともに、これを通じて介護支援専門員*の支援及びスキルアップを図ろうとするもの。
シルバー人材センター	定年退職者などを会員として、その希望に応じた臨時的・短期的な就業の機会を確保、提供することを目的として設立された、都道府県知事が指定する公益法人。
新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルスである「SARS-CoV2」による感染症のこと。世界保健機関（WHO）は、2019年に発生したこの感染症を「COVID-19」と名付けた。
人生会議	ACP*の愛称。厚生労働省がその普及のために名付けたもの。
スクエアステップリーダー	25cm角のマス目が書かれたマットを使い、パターンどおりにステップすることで転倒予防や認知機能の向上に効果的な運動であるスクエアステップを、地域で普及するボランティア。
鈴鹿いきいきボランティア	高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を目的として、市が指定する受入施設にて地域貢献や社会参加活動をするボランティア。
鈴鹿おどり	市制20周年の時に制作された盆踊りで、現在も市民に親しまれ、地域の夏祭りなどで踊られている。
鈴鹿亀山消費生活センター	鈴鹿市・亀山市の住民が身近なところで気軽に消費生活に関する相談を受けられるよう、2006年4月3日に鈴鹿亀山地区広域連合*が開設した相談機関。
鈴鹿亀山地区広域連合（広域連合）	→広域連合を参照。
鈴鹿市後見サポートセンターみらい	認知症、知的障がい、精神障がいなどがあっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、成年後見制度*の利用について支援する機関。
鈴鹿市高齢者施策推進協議会	地域包括ケアシステム*の構築に向けた社会基盤の整備に関する施策の推進に係る調査審議及び鈴鹿市高齢者福祉計画の策定その他の高齢者福祉の推進に係る審議に関する事務を担当する鈴鹿市の附属機関
鈴鹿市社会福祉協議会（市社協）	→市社協を参照。

鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議	在宅医療・介護・福祉などの関連職種が連携して支えるとともに、研修会の開催などに携わる多職種が連携して在宅患者を支えることを目的に、顔の見える関係づくりや、研修会の開催などにより関係者のスキルアップを図るため、鈴鹿市医師会が中心となり設置された会議体。
鈴鹿日常生活自立支援センター	認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の権利を擁護することを目的として、地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの支援を行う機関。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。
生活支援サービス	日常生活に援助が必要な65歳以上の在宅高齢者の家庭を訪問し、家事や軽作業のお手伝いをするサービス。介護予防・日常生活支援総合事業*では、ホームヘルパーなどの専門職に限らず、地域住民やボランティアをはじめ、多様な主体によるサービス提供が期待されている。
制度の狭間	問題がありながらどの制度の対象にもならず、公的な対応だけでは解決が難しい課題のこと。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人が不利益を生じないように、代理人を立てて契約を行ったり、それを取り消したりできるようにする制度。
成年後見人	成年後見制度*において、家庭裁判所に選任され、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人を支援する人。
世界アルツハイマー月間	世界アルツハイマー病協会が、世界保健機関（WHO）と共同で制定しているもの。毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」とし、認知症の啓発活動を行っている。
総合事業	→介護予防・日常生活支援総合事業を参照。
相談支援包括化推進員	複合化・複雑化した課題に的確に対応するために配置され、世帯全体の課題の把握や多職種・多機関のネットワーク化など、各制度の相談支援機関を総合的にコーディネートする役割を担う。

た行	
第1号被保険者	65歳以上の人。
第2号被保険者	40歳から65歳未満の医療保険加入者。
多機関協働	重層的支援体制整備事業*の中で関係者の連携を円滑化したり、専門機関間の調整を行ったりするなど、支援の「司令塔」的な役割を担いながら「支援者を支援する」もの。

単位老人クラブ	高齢者が、仲間づくりや地域奉仕活動のために集まり地域ごとに運営している自主的な組織。
団塊ジュニア世代	団塊の世代*の子どもの年代に当たる１９７１年から１９７４年の第二次ベビーブームに生まれた世代。
団塊の世代	戦後復興期の１９４７年から１９４９年の第一次ベビーブームに生まれた世代。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや受け手支え手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域ケア会議	市または地域包括支援センター*が主催し、設置、運営する会議体。多職種の協働*により、困難事例などの支援を通じた地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント*支援、地域課題の把握などを行い、地域に必要な資源開発などの政策形成につなげる会議。
地域ケア圏域会議	地域ケア会議*のうち、個別事例に共通する課題であり、日常生活圏域*レベルの地域課題の解決をめざして行うもの。
地域ケア個別会議	地域ケア会議*のうち、高齢者の個別課題の解決をめざして行うもの。
地域ケア推進会議	地域ケア会議*のうち、日常生活圏域*レベルでは解決が難しく、市レベルでの課題解決をめざして行うもの。
地域資源	地域にある様々なニーズを充足するために用いられる制度、機関、人材、資金、技術知識などの、有形無形のもの。
地域づくり協議会	地域に住む人や地域の各団体が協力・連携し、個人や各団体では解決が難しい地域の様々な課題を解決したり、交流促進に取り組む組織。
地域包括ケアシステム	団塊の世代*が７５歳以上となる２０２５年を目処に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される体制。
地域包括支援センター	地域住民の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行う地域の中核機関。保健師または経験のある看護師、社会福祉士*、主任ケアマネジャー*を置き、介護予防ケアマネジメント*、総合相談・支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント*などを業務として行う。
地域密着型サービス	介護を必要とする人が住み慣れた地域で生活を継続するために、地域の特性や実状に応じて計画的にサービスが提供できるよう、保険者が指定・指導監督を行うサービス。
チームオレンジ	認知症サポーター*を中心にチームを組み、地域で暮らす認知症の人やその家族に対して、早期から見守り、生活面での支援などを行うもの。

な行	
日常生活圏域	鈴鹿亀山地区広域連合*介護保険事業計画において、鈴鹿亀山地区広域連合*管内の住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めた圏域。
認知症カフェ	認知症高齢者などやその家族、地域住民や介護・福祉などの専門家が集い、相談や情報交換を行う場。
認知症基本法	認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、2023（令和5）年6月に制定された法律。国、地方公共団体などの責務や基本的施策などが定められている。
認知症ケアパス	認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかを示した手引き。
認知症高齢者の日常生活自立度	高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すもの。区分Ⅱは、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られるまたは家庭内で見られるが、誰かが注意していれば自立できる状態。
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受講した人で、認知症を正しく理解し、認知症高齢者などやその家族を温かく見守る応援者。
認知症初期集中支援チーム	複数の専門職が家族などの訴えなどにより認知症が疑われる人や認知症高齢者などやその家族を訪問し、自立生活のサポートを行うチーム。
認知症施策推進大綱	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」をめざし、「認知症バリアフリー*」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組を政府一丸となって進めていくことをめざし、令和元年6月18日に閣議決定されたもの。
認知症地域支援推進員	認知症について専門的な知識を有する人で、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症高齢者などやその家族を支援する相談業務を行う役割を持つ人。
認知症フレンドリーシティ	すべての市民が暮らしやすい鈴鹿市を目指して、すべての人が参加できる認知症施策の推進のために行った宣言。認知症の人や家族が、住み慣れた地域で自分らしく希望を持って日常生活を送るため、「認知症フレンドリーな地域づくり」、「居場所づくり」、「地域の応援者を増やす」といった取り組みを市ぐるみで進めるもの。

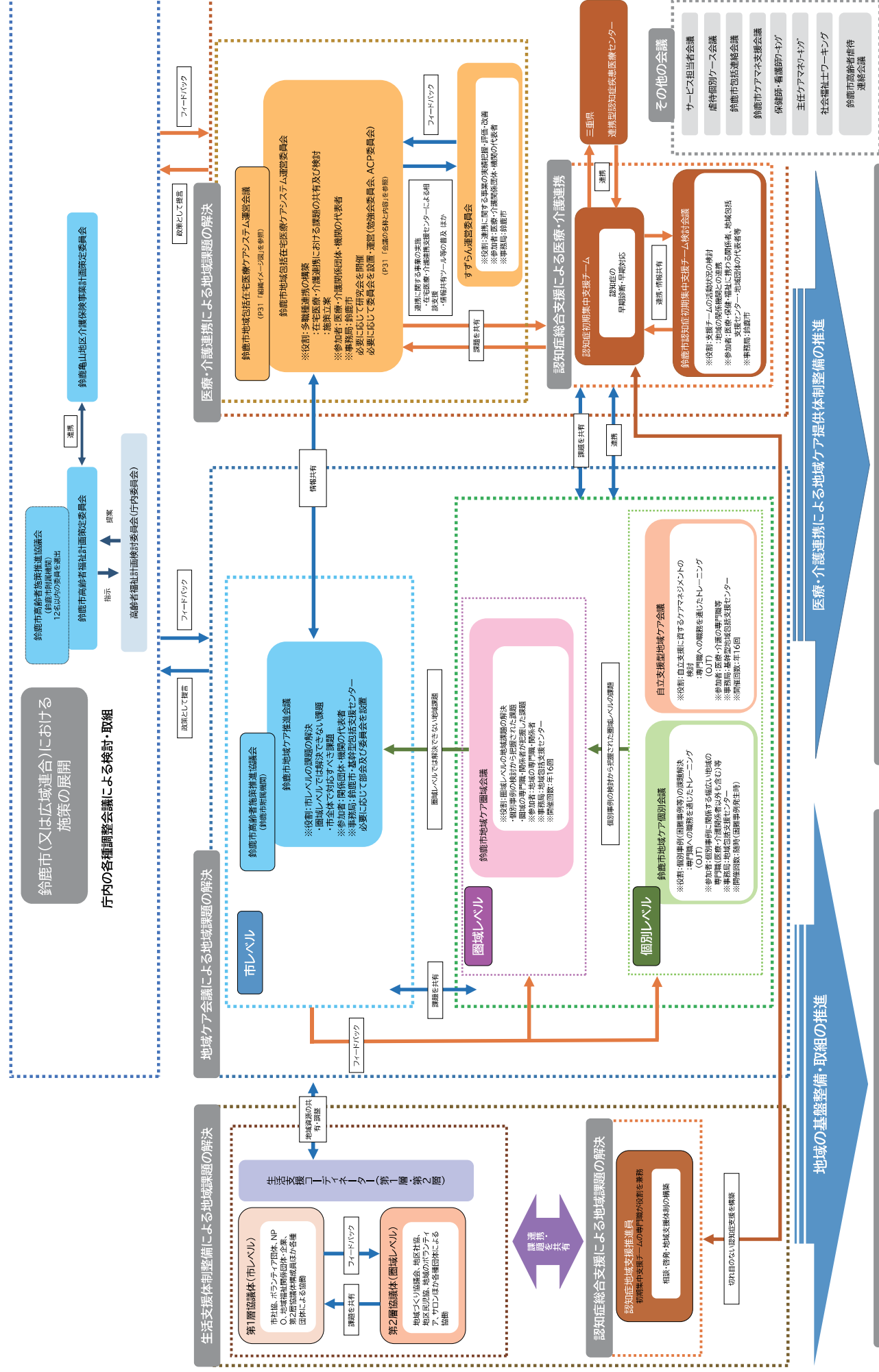
は行	
バリアフリー	高齢者や障がい者にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。
福祉協力校	市内の小学校、中学校、高等学校が参画しており、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア・社会連帯の精神を養うとともに、地域社会との連帯を深めることを目的として、社会福祉に関する学習を実践している。
福祉有償運送	NPO*法人や社会福祉法人*など、国土交通省に自家用有償旅客運送の登録を行った団体が、障がい者や高齢者など一人で公共交通機関を利用することが困難な人を対象に行う有償移送サービス。
フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態のこと。健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味し、早く介入して対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性があることから、介護予防において近年重要視されている。
法人後見	社会福祉法人*や社団法人、NPO*などの法人が、成年後見人*、保佐人、または補助人になること。

ま行	
三重県居住支援連絡会	高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を必要とする人に対して、トラブル仲裁や緊急対応の案内といった必要な支援を行うために設立した団体。本市をはじめ、不動産関係団体、居住支援団体、行政で構成している。
民生委員・児童委員	地域住民の様々な相談に応じ、行政などの適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯、子どもの見守りなどを行う人。すべての民生委員は児童委員を兼ねている。

や行	
有料老人ホーム	高齢者が入居し、食事の提供やその他の日常生活上必要な便宜を受けられる施設。
ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」をいう。障がいのある人や高齢者、国籍、性別など、それぞれの違いを越えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っているこうとする考え方。
養護老人ホーム	65歳以上で、家庭環境や経済的理由などにより、在宅での生活が困難な人が入所できる施設。

ら行	
レセプト	医療機関が保険者に請求する診療報酬明細書のこと。その情報を分析することによって、疾病予防などに役立てることができる。
老人クラブ連合会	市内にある老人クラブによって組織されており、健康に関する知識などの普及・啓発事業や高齢者の孤立を防ぐ友愛活動、会員メンバーの活動発表会などを行っている。

6 地域ケア会議の流れとその他の会議及び取組に関する相互作用のイメージ図



住み慣れた場所で元気に暮らすことができる介護予防・生活支援体制整備

生み出した場所で医療・介護サービスを受けることができることが、介護連携体制整備

第10次鈴鹿市高齢者福祉計画（2024～2026年度）

（発行日） 令和6年3月

（発行） 鈴鹿市

（編集） 健康福祉部 長寿社会課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

電話 059-382-7935 FAX 059-382-7607

E-mail chojushakai@city.suzuka.lg.jp

URL <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

